

長野県農業再生協議会
米・戦略作物部会及び総会

資料

平成27年5月25日(月)

長野市 J A長野県ビル 7A

長野県農業再生協議会 米・戦略作物部会及び総会等出席者名簿

| 構成機関 | 職名 | 氏名 | 出欠 | 再生協 会員 | 米戦略 部会 会員 | 再生協役職 |
|------------------------|---------------|----------------------|---------------------------|--------------------------|-----------------|---------------------|
| 学識経験者 (信州大学 農学部) | 教 授 | 佐々木 隆 | ○ | ○ | ○ | |
| 長野県 | 農政部長 | 北原 富裕 | ○ | ○ | ○ | |
| 長野県農業協同組合 中央会 | 林務部長 | 塩原 豊 | ×委 | ○ | | 鳥獣対策部会長 |
| 長野県本部 | 事務理事 | 春日 十三男 | ○ | ○ | ○ | 再生協 副会長 米・戦略副部会長 |
| 全国農業協同組合連合会 | 常任監事 | 宮澤 清 | ×委 | ○ | | 監 事 |
| 長野県信用農業協同組合 連合会 | 常務理事 | 小松 伸治 | ○ | ○ | ○ | 再生協 副会長 |
| 長野県食糧集荷協同組合 | 理 事 長 | 橋爪 利行 | [○ (代理)] | ○ | ○ | |
| 長野県市長会 | 事務局長 | 市川 武二 | × | ○ | ○ | |
| 長野県町村会 | 常務理事兼 事務局長 | 中村 靖 | ×委 | ○ | ○ | |
| 長野県農業会議 | 事務局長 | 宮島 明博 | ○ | ○ | ○ | 担い手農地部会長 |
| 長野県農業共済組合連合会 | 常務理事 | 北林 和彦 | ○ | ○ | ○ | |
| 長野県土地改良事業団体 連合会 | 常務理事 | 秦 久昭 | ○ | ○ | | |
| 一般社団法人 長野県原種センター | 専務理事 | 平井 尚之 | ○ | ○ | ○ | |
| 公益財団法人 長野県農業開発公社 | 理 事 長 | 中村 優一 | ○ | ○ | | |
| 公益社団法人 長野県農業担い手育成基金 | 専務理事 | 春日 十三男 | ○ | ○ | | |
| 株式会社 日本政策金融公庫 長野支店 | 支 店 長 | 阿部 司 | ○ | ○ | | |
| 信州水田農業経営者会議 | 会 長 | 丸山 秀子 | ○ | ○ | ○ | |
| 長野県農業經營者協会 | 会 長 | 荻原 慎一郎 | ×委 | ○ | | |
| 長野県森林組合連合会 | 専務理事 | 滝澤 栄智 [○ (代理)] | ○ | | | |
| 松本市 | 農政課長 | 上條 公徳 | ○ | ○ | | |
| 立科町 | 農林課長 | 小平 春幸 | ×委 | ○ | | |
| | 総会 出欠状況 | | 20名 中、13 名出席、委 任状6名 | 13名 中、9 名出席、委 任状3名 | | |
| 関東農政局 長野地域センター | センター長 | 松井 宏聰 | ○ | | | オブザーバー |
| | 総括管理官 | 池田 淳 | ○ | | | オブザーバー |

長野県農業再生協議会 総会 次第

日 時：平成27年5月25日（月）
14：30～15：30
場 所：JA長野県ビル7階 7A

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 議長選出
- 4 議事録署名人の選任及び書記の任命
- 5 協議事項
第1号議案 平成27年度 役員選任について
- 第2号議案 平成26年度 事業報告について
- 第3号議案 平成26年度 収支決算について
- 第4号議案 平成27年度 特別会計補正予算(案)について
- 第5号議案 長野県農業再生協議会会計処理規程及び公印取扱規程の一部改正(案)
について
- 6 その他
- 7 閉 会

長野県農業再生協議会の役員選任について

1 役員の選任等に関する規程について

長野県農業再生協議会規約 (抜粋)

第2章 会員等

(県協議会の会員)

第5条 県協議会は、別紙1に掲げる者をもつて構成する。
 2 会員の他にオブザーバーを置くことができる。

第3章 役員等

(役員の定数及び選任)

第7条 県協議会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 2名
- (3) 監事 2名

- 2 前項の役員は、第5条第1項に規定する会員の代表者の中から総会において選任する。
- 3 会長、副会長及び監事は、相互に兼ねることはできない。

(役員の職務)

第8条 会長は県協議会を代表し、その業務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときはその職務を代理し、会長が欠けたときはその職務を行う。

3 監事は、次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) 県協議会の業務執行及び会計の状況を監査すること。
- (2) 前号において不整な事実を発見したときは、これを総会に報告すること。
- (3) 前号の報告をするために必要があるときは、総会を招集すること。

(役員の任期)

第9条 役員の任期は、1年とする。

2 指定又は増員による任期は、前任者又は現任者の残任期間とする。

(任期満了または辞任の場合)

第10条 役員は、任期満了又は辞任の後においても、後任者が就任するまでは、その職務を行うものとする。

2 役員の選任

| 役員 | 氏名 | 備考 |
|-----|----|----|
| 会長 | | |
| 副会長 | | |
| 副会長 | | |
| 監事 | | |
| 監事 | | |

別紙 1

長野県農業再生協議会会員名簿

(会員代表者の職、氏名等)

| 会員の名称等 | 職 | 氏名 | 協議会役職 |
|---------------------|-----------|-----------|-------|
| 学識経験者（信州大学 農学部） | 教 授 | 佐々木 隆 | |
| 長野県 | 農政部長 | 北原 富裕 | |
| | 林務部長 | 塙原 豊 | |
| 長野県農業協同組合中央会 | 専務理事 | 春日 十三男 | 副会長 |
| 全国農業協同組合連合会長野県本部 | 常任監事 | 宮澤 清 | 監事 |
| 長野県信用農業協同組合連合会 | 副本部長 | 小林 哲男 | 副会長 |
| 長野県食糧集荷協同組合 | 常務理事 | 小松 伸治 | |
| 長野県市長会 | 理事長 | 橋爪 利行 | |
| 長野県町村会 | 事務局長 | 市川 武二 | |
| 長野県農業会議 | 常務理事兼事務局長 | 中村 埼 | |
| 長野県農業共済組合連合会 | 常務理事 | 宮島 明博 | |
| 長野県土地改良事業団体連合会 | 常務理事 | 北林 和彦 | 監事 |
| 一般社団法人 長野県原種センター | 専務理事 | 秦 久昭 | |
| 公益財団法人 長野県農業開発公社 | 理事長 | 平井 尚之 | |
| 公益社団法人 長野県農業担い手育成基金 | 専務理事 | 中村 優一 | |
| 株式会社 日本政策金融公庫長野支店 | 理事長 | 春日 十三男 | |
| 信州水田農業經營者会議 | 支店長 | 阿部 司 | |
| 長野県農業經營者協会 | 会長 | 丸山 秀子 | |
| 長野県森林組合連合会 | 専務理事 | 会長 萩原 慶一郎 | |
| 滝澤 栄智 | | | |

オブザーバー

オブザーバーの名称等

| |
|---------------|
| 関東農政局長野地域センター |
|---------------|

(オブザーバー代表者の職、氏名等)

| | |
|-------|-------|
| 職 | 氏名 |
| センター長 | 松井 宏聰 |

平成 26 年度 事業報告

1 事業概要

国は、平成 25 年 12 月に「農林水産業・地域の活力創造プラン」を公表し、農林水産業を成長産業とするために「攻めの農林水産業」を開拓することとした。これを踏まえ、長野県においては、昨年度「第

2 期長野県食と農業農村振興計画」の見直しを行い、将来の本県農業を担う企業的経営体の育成、農地利用の効率化や附加価値の高い農産物の生産による農業所得の向上、人口減少社会の到来や地方創生の動きを踏まえた農村地域の維持・活性化などの課題に対応していくこととした。

当協議会においては、国や県の新たな施策に対応しつつ、米の円滑な需給調整や水田農業における所得向上対策をはじめ、高い技術と企業的感覚を備えた経営体の育成、地域の中心となる経営体への農地の利用集積・集約の促進、耕作放棄地の再生活用等による地域農業の構造改革を進めるとともに、野生鳥獣被害防止対策による農林水産業被害の軽減などに向けて、関係者一丸となって推進した。

2 経営所得安定対策及び新たな米政策等の推進について

(1) 水田農業経営及び飼料用米推進研修会の開催

| 開催日 | 開催場所 | 出席者数 | 内容 |
|-----------------------|------------------------|---------|--|
| 平成 27 年 1 月 21 (水) | 安曇野市 サンモリツツ 大ホール | 約 200 名 | 平成 27 年度米政策等の推進について 平成 27 年度飼料用米の推進について 平成 27 年度経営所得安定対策等の推進について 平成 26 年度耕作農業の体质強化緊急対策について 平成 27 年度農業構造政策の推進について |

(2) 経営所得安定対策推進パンフレット等の作成

| パンフレット等名称 | 作成部数 | 配布時期 |
|--------------------------|----------|-----------|
| ナラシ対策に加入しましょう | 10,000 部 | H26 年 5 月 |
| 大豆生産性向上パンフレット | 300 部 | H26 年 7 月 |
| 平成 27 年度から交付対象の要件が変更されます | 40,000 部 | H26 年 9 月 |
| 経営所得安定対策と米政策 | 3,700 部 | H27 年 3 月 |

(3) 経営所得安定対策等の加入状況(長野県)(H26. 9. 26 農林水産省公表)

①申請件数
ア 経営体別申請件数
(単位: 件)

| 区分 | 申請件数 | 経営体別 | | | |
|--------|----------------|--------|-----|------|--------|
| | | 個人 | 法人 | 集落営農 | 構成戸数 |
| H26 年度 | 35,100 | 34,636 | 298 | 166 | 10,292 |
| H25 年度 | 36,780 | 36,344 | 269 | 167 | 10,605 |
| 比較 | ▲1,680 (95.4%) | ▲1,708 | 29 | ▲1 | ▲313 |

(注) 平成 25 年度は実績数値(以下同様)

イ 文付金別申請件数

(単位：件)

| 区 分 | 米の 直接支払交付金 | 水田活用の 直接支払交付金 | 畑作物の 直接支払交付金 |
|--------|---------------|------------------|-----------------|
| H26 年度 | 29, 035 | 16, 613 | 5, 651 |
| H25 年度 | 31, 080 | 13, 811 | 5, 022 |
| 比較 | ▲2, 045 | 2, 802 | 629 |

②米及び水田活用の直接支払交付金の申請面積

(単位：ha)

| 区分 | 米の直 接支払 交付金 | 水田活用の直接支払交付金 | | | | | | | | |
|--------|-------------------|--------------|--------|----------|----------|----------|-----|---------|----------|-----|
| | | 麦 | 大豆 | 飼料 作物 | 米粉 用米 | 飼料 用稻 | そば | なた ね | 加工 用米 | |
| H26 年度 | 20, 881 | 2, 256 | 1, 281 | 501 | 16 | 172 | 193 | 2, 467 | 1 | 824 |
| H25 年度 | 18, 665 | 2, 294 | 1, 313 | 585 | 38 | 131 | 155 | 2, 372 | 3 | 467 |
| 比較 | 2, 216 | ▲38 | ▲32 | ▲84 | ▲22 | 41 | 38 | 95 | ▲2 | 357 |

③畑作物の直接支払交付金の作付面積等

(単位：ha、t)

| 区分 | 申請面積 | 麦 | 大豆 | そば | なたね |
|--------|------|--------|--------|--------|--------|
| | | 申請面積 | 2, 437 | 1, 354 | 3, 721 |
| H25 年度 | 実績数量 | 7, 126 | 2, 455 | 2, 491 | 21 |
| 面積比較 | | 81 | 62 | ▲132 | 15 |

④長野県の再生利用交付金の申請状況 (単位：件、ha)

| 区分 | 件数 | 面積 |
|--------|----|----|
| H26 年度 | 73 | 89 |
| H25 年度 | 67 | 67 |
| 比較 | 6 | 22 |

(4) 経営所得安定対策の活用

需要に応じた米づくり、水田を活用した作物の生産振興及び麦・大豆・そば等の畑作物の生産振興を行った。

①米

主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律(平成6年法律第113号)の枠組みのもとで、関係機関が連携して需要に応じた米づくりを推進した。

(ア) 生産数量目標に応じた生産

○平成26年産米の生産数量目標及び生産調整の実施状況

| 区 分 | 主食用等米の 生産数量(t) 目標数量(t) ① | ①を換算した 作付面積(ha) ② | 地域間調整実施 後の作付目標 面積(ha) ③ | 作付 実面積 (ha) ④ | 目標 超過 (ha) ⑤=④-③ |
|-----|-----------------------------------|-------------------------|----------------------------------|------------------------|---------------------------|
| | | | | | |
| 県 計 | 196, 640 | 31, 564 | 31, 590 | 32, 292 | 702 |

○平成27年産米の生産数量目標の状況

| 区 分 | 主食用等米の生産数量 目標数量(t) ① | ①を換算した 作付面積(ha) |
|-----|----------------------------|--------------------|
| 県 計 | 194, 000 | 31, 125 |

(イ) 未達成地域協議会の「行動計画」の策定、実行により過剰作付の解消
米の過剰作付けの解消を図るため、未達成地域協議会において「米の生産数量目標の達成
に向けた行動計画」を策定し、実行した。

(ウ) 地域間調整により適地適作への誘導

「受け手」 5農協(信州うえだ、大北、北信州みゆき、みなみ信州、上伊那)
「出し手」 2農協(木曽、志賀高原)

②水田を活用した戦略作物

水田を有効活用した戦略作物(麦、大豆、飼料作物、新規需要米等)の生産拡大及び地域振興作物の作付拡大、产地づくりを進めた。

(ア) 持続的・輪作体系に基づく水田の効率的な活用の推進

(イ) 実需者の需要の掘り起こしと、実需者の求める品種や品質の高い麦・大豆等の生産推進

(i) 麦生産拡大・品質向上研修会

| 開催期日 | 開催場所 | 出席人数 | 内 容 |
|----------------------|-------------------------|------|---------------------------------|
| 平成 26 年 6月 4 日(水) | あづさ会館 及び松本市内 現地活場 | 60 名 | 収量・品質向上対策及び経営所得安定対策 への加入について |

(ii) 麦品質向上啓発チラシの作成・配布

| 時 期 | 部 数 | 内 容 |
|---------------|-------------------------|---|
| 平成 26 年 4月 | 2,700 部 2,700 部 て | 小麦 2 回目追肥の推進と経営所得安定対策への加入について コムギ赤かび病防除対策と経営所得安定対策への加入について |

(ウ) 新規需要米(米粉用米、飼料用米、WCS用穀)の需要掘り起こしと生産拡大

③米粉の普及推進について

(ア) 県内米粉製品消費拡大支援事業

- 「信州米粉 FOOD コンテスト 2014」の実施(平成 27 年 8 月～平成 27 年 1 月)
- 長野県短大及び飯田女子短大と食品企業とのコラボの推進(平成 26 年 8 月～27 年 2 月)
- テレビ・ラジオ等各種媒体による PR の実施(平成 26 年 6 月～27 年 2 月)

(イ) 米粉普及技術研修会の開催

| 開催期日 | 開催場所 | 出席人数 | 内 容 |
|-----------------------|----------------|------|--------------------------------|
| 平成 27 年 3月 23 日(月) | 長野市 ㈱エヌワイビー | 30 名 | ・米粉パン製造技術実技講習 ・米粉の粉体特性と加工特性 |

④産地資金の有効活用

県段階における新規需要米の取組み支援や地域協議会における地域振興作物等の产地づくりの支援を行った。

⑤畑作振興

麦、大豆、そば等の実需者の要望に沿った品質・収量の確保を図った。

(ア) 生産振興研修会の開催

| 開催期日 | 開催場所 | 出席人数 | 内 容 |
|-----------------------------|----------------------|-------|--------------------------------|
| 平成 27 年 1月 23 日 | 長野県総合教育セ ンター（塩尻市） | 100 名 | 難防除雑草対策及び品質向上・収量安定 技術対策について |
| (イ) 信州ひすいそばの生産拡大に向けた現地巡回の実施 | | | |
| 開催期日 | 開催場所 | 出席人数 | 内 容 |
| 平成 26 年 9月 12～19 日 | 県下全域 (20 力所) | 21 名 | 新規栽培者における生育・栽培状況の聞き取り調査等 |

(5) 大豆・麦等生産体制緊急整備事業の実施（平成 24 年度国庫補正予算事業）

①概要

大豆・麦等の生産拡大に向けた機械導入等の取組を支援する（平成 25 年度～26 年度実施事業）

②基金管理状況

- ・ 26 年度期首基金額 358, 844, 104 円
- ・ 26 年度支出額 358, 844, 104 円
- ・ 26 年度期末基金残額 0 円

③事業実施状況 15 ページのとおり

(6) 攻めの農業実践緊急対策事業の実施（平成 25 年度 国補正予算事業）

①概要

低コスト・高収益な产地体制への転換を加速化するため、機械利用体系の効率化や高収益作物への作付転換、集出荷施設等の再編合理化等に必要な設備の導入を支援する。（平成 26 年度～27 年度実施事業）

②基金管理状況

- ・ 26 年度期首基金額 796, 558, 000 円
- ・ 26 年度支出額 37, 340, 474 円
- ・ 26 年度期末基金残額 759, 217, 526 円

③事業実施状況 16～17 ページのとおり

(7) 稲作農業の体質強化緊急対策事業の実施（平成 26 年度国補正予算事業）

①概要

稲作農業の体質を強化するため、稲作農業者が行う生産コスト低減の取組等を支援します。

②補助金支出額 66, 455, 404 円

③事業実施状況 18 ページのとおり

3 担い手育成・農地利用集積対策

(1) 企業的農業経営体の育成

①農業経営管理能力向上研修会の開催

| 回・期日 | 会場 | 参加 人員 | 内 容 ・ 講 師 等 |
|-----------------|----------------------------|----------|--|
| 第1回 12月 11 日 | 長野県松 本労働者 福祉セン ター | 72 | <p>「農業の法人化と運営・管理」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人、農業法人とは・法人化のメリット(個人との違い)デメリット・設立の留意点、運営管理のポイント <p>講師：農業経営コンサルタント 井出万仁 氏</p> <p>「農業法人の税務」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人化による税制、消費税について <p>講師：税理士法人さくら中央会計 税理士 神谷正紀 氏</p> |
| 第2回 1月 14 日 | " | 70 | <p>「農業経営の労務管理と社会保険制度」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他産業と異なる労務管理のポイント、社会保険制度の概要と保険料 <p>講師：福島社会保険労務士事務所 特定社会保険労務士 福島邦子 氏</p> <p>「農作業事故のリスク回避と農業機械の利用・管理」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農作業事故の実態と要因、農業機械の安全で効率的な利用法と管理办法 <p>講師：(独)農研機構(生研センター)</p> <p>主任研究員兼特別研究チーム(安全)チーク長輔佐志謙博克 氏</p> |
| 第3回 2月 18 日 | " | 68 | <p>「農業の6次産業化」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6次産業化とは、推進政策の概要、商品開発 <p>講師：県農協地域開発機構 主席研究員 大熊桂樹 氏</p> <p>「農産物のマーケティング」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ニーズ把握、広告・宣伝、販路開拓 <p>講師：県中小企業振興センター 消費財販売開拓推進員 信州6次産業化プランナー 生稻芳高 氏</p> |

②農業経営コンサルタントによる経営改善支援

| 期 日 | 実施場所 | 対象 人数 | 派 遣 内 容 | 派遣コンサルタント |
|---------|------|----------|--------------------------------------|-----------|
| 4月 11 日 | 川上村 | 18 | 環境保全型農家が外国人研修生の受けに伴う留意点及び労務管理等への改善支援 | 福島 邦子 |
| 8月 26 日 | 山ノ内町 | 19 | 農業経営の高度化・複雑化に伴い経営体として経営強化への支援 | 湯本 敏 |
| 1月 22 日 | 飯田市 | 14 | 企業的経営体を目指す青年農業者労務管理等支援 | 山本 亨 |
| 2月 10 日 | 小諸市 | 14 | 企業的農業経営者等の経営マネージメント能力向上への支援 | 清水 重博 |
| 3月 17 日 | 駒ヶ根市 | 4 | 個人経営体が法人化に向けて留意点・労務管理等への支援 | 山本 亨 |

| | | | | |
|-------|-----|----|---------------------------------------|-------|
| 3月24日 | 飯島町 | 35 | 経営者に必要な労務管理の基礎知識等への支援 | 福島 邦子 |
| 3月27日 | 南牧村 | 2 | 個別経営体の従業員に関する労働保険・社会保険及び労務管理等経営改善への支援 | 山本 亨 |

③専門アドバイサーの派遣

| 期 日 | 実施場所 | 対象 人數 | 派 遣 内 容 | 派遺アドバイサー |
|-------|------|----------|---|----------|
| 6月2日 | 松本市 | 8 | 中山間農組合組織の法人化設立手順・手続き及び定款等への指導・助言 | 井出 万仁 |
| 9月26日 | 飯島町 | 10 | 地域資源活用総合交流促進施設に伴う各部門の施設運営法人の経営計画と運営等への指導・助言 | 大熊 桂樹 |
| 1月15日 | 塩尻市 | 3 | 個別経営体の農業生産法人化を設立にあたり、専門的助言指導(1) | 井出 万仁 |
| 2月13日 | 塩尻市 | 3 | 個別経営体の農業生産法人化を設立にあたり、専門的助言指導(2) | 井出 万仁 |
| 2月19日 | 諏訪市 | 3 | 個人農業者が生産と販売部門を分けて法人化した場合の経営計画・収支計画等の専門的助言指導 | 大熊 桂樹 |
| 3月26日 | 松本市 | 26 | 特定農業法人の農業経営・法人運営等今後の農業展望について | 井出 万仁 |

派遣内容の（ ）内は、同一対象の支援回数を示す。

④扱い手情報誌「扱い手・農地だより」の発行

第22号を8月、第23号を2月に、6,550部配布

⑤法人化推進啓発資料、図書の配布

| 時 期 | 実施内容 | 配布先 | 配付部数 |
|-----|--------------------------------|--|------------|
| 1月 | リーフレット「農業経営を法人化しませんか」 | 配布希望市町村等21ヶ所 | 2,000部 |
| 3月 | 図書 「農業法人の設立」「Q&A農業法人化マニュアル」 | 農業改良普及センター 10 JA 20 農業改良普及センター 10 市町村農業再生協議会 77 | 30部 87部 |

⑥経営構造対策事業実施地区に対する点検評価活動の実施

| 区 分 | 実施期間 | 内 容 等 |
|--------|------------------|------------|
| 利用状況調査 | 平成26年7月末～平成27年1月 | 施設利用状況等把握 |
| 改善支援 | 平成27年3月 | 調査報告書による指導 |

(2) 集落営農の法人化、経営安定等の推進

①集落営農組織適正経理・経営安定研修会の開催

| 期 日 | 会 場 | 参加人員 | 内 容 ・ 講 師 等 |
|---------|-------------------------------|------|---|
| 11月 20日 | 安曇野市 安曇野スイ モリツツ 中ホール | 110 | (1) 情勢報告 集落営農組織の現状と課題 (2) 講 演 「集落営農組織の会計処理と経営安定対策」 講師：アグロ・サポート 代表 農業経営コンサルタント 志渡 和男 氏 (3) 集落営農組織の活動実績事例報告 農事組合法人 南福地ファーム 相談役 牛山 喜文 氏 |

②農業経営コンサルタントの派遣

| 期 日 | 実施場所 | 対象人数 | 派 遣 内 容 | 派 遣 コンサルタント |
|--------|------|------|---|-------------|
| 7月 22日 | 佐久市 | 17 | 佐久地域で法人化を検討したい大規模個人経営 農家への法人化支援 | 鈴木 啓平 |
| 7月 22日 | 佐久市 | 17 | 大規模な個人経営体の法人化支援 | 臼井 龍馬 |
| 8月 21日 | 飯島町 | 60 | 道の駅(拠点施設)建設に伴う施設運営組織の法 人化及び地区の営農組合組織の法人化支援 | 鈴木 啓平 |
| 8月 23日 | 安曇野市 | 30 | 集落営農組織の法人化支援 | 齋藤 久夫 |
| 1月 28日 | 山ノ内町 | 15 | 経営体として円滑な農業経営ができる法人化へ の支援 | 湯本 敏 |
| 2月 5日 | 原村 | 22 | 法人化支援 | 五味 公一 |

(3) 農地の利用集積・集約化の推進

①人・農地プランの作成推進

「人・農地プラン」の作成・見直しを支援するため、地方事務所支援チーム及び市町村(重点支援地区)を巡回し、作成状況・課題・今後の推進方策等を検討した。

| 期 日 | 地事・市町村等 | 出席人数 | 内 容 等 |
|--------|-----------------------|----------|---|
| 7月 14日 | 諒訪地方事務所 茅野市 | 17 | ・県支援チーム構成 農村振興課、農業会議、JA當農セツ 長野地方事務所 |
| 7月 17日 | 信濃町 松本地方事務所 筑北村 | 15 14 | ・地方事務所支援チーム構成 農政課、農地整備課、普及センター、農業開発公社 支所、JA、JA中央会ほか ・巡回対象市町村(地区) |

| | | | |
|-------|-----------------------|--------|--|
| 7月22日 | 上小地方事務所 上田市(武石地域) | 20 | 各地方事務所(木曽を除く)管内の重点支援市町村 (地区) |
| 7月23日 | 北安曇地方事務所 松川村 | 17 | ・検討会の主な出席者 市町村担当課、農業委員・事務局、JAのほか、地区當農組合等代表(伊那市、農事組合法人南福地ファーム) |
| 7月28日 | 上伊那地方事務所 伊那市(富貴地域) | 22 | ・検討会の進行方法 ①人・農地プラン重点支援地区の概要 ②国の農政改革の内容と本県の対応 ③意見交換 |
| 8月4日 | 北信地方事務所 山ノ内町(北部地区) | 19 | ・検討概況 ①「農地中間管理事業」についての本格的な取り組みはこれからの地区が多い。 ②「農地中間管理事業」と「日本型直接支払制度」を勘案したプラン見直しが計画されている。 ③果樹地帯の樹園地継承体制の整備が検討されている。 ④「農地の集約化」に関しては、既存の借受地をシヤツフルする意識改革が必要。 |
| 8月5日 | 佐久地方事務所 佐久市 | 19 | |
| 8月6日 | 下伊那地方事務所 松川町 | 24 | |
| 計 | 9地方事務所 9市町村 | 延べ 167 | |

②人・農地問題解決促進研修会の開催

| 期 日 | 会 場 | 参加人員 | 内 容 • 講 師 等 |
|--------|-------------------------------|------|---|
| | | | (1) 「人・農地プラン」と「農地中間管理事業」について 農村振興課 地域営農係 |
| | | | (2) 担い手の確保・育成対策について 農村振興課 担い手育成係 |
| 10月23日 | 松本市 松本ワント農協「グリンパル」大 会議室 | 138 | (3) 多面的機能支払事業の推進体制について 農地整備課 基盤整備係 (4) 市町村営農支援センター等の機能強化について 農村振興課 地域営農係 |
| | | | (5) 基調講演 演題:「水田農業・農政の変化と地域における農政推進のあり方」 講師: (株)農林中金総合研究所 主事研究員 小針 美和 氏 |

(4) 耕作放棄地再生利用・発生防止活動

耕作放棄地・遊休農地の防止・解消に向け、啓発及び再生利用活動を支援した。

① 耕作放棄地再生利用緊急対策交付金の活用推進及び基金管理

ア 交付金の交付決定実績

交付金の総額 95,818,183円 (うち繰越活用額 975,000円)

再生面積 61.1ha

附帯事業費 2,145,626円 (県・地域協議会合計)

イ 基金管理状況

| | |
|------------|--------------|
| 26年度期首基金額 | 109,048,881円 |
| 26年度支出額 | 96,988,809円 |
| 26年度期末基金残額 | 29,060,072円 |

② 「長野県遊休農地解消月間」にあわせた啓発活動(ラジオCM)の実施。

| 期 間 | 放送局 | 内 容 等 |
|-------------------------|----------------|---|
| 9月1日～ 9月30日 (20回) | S B C 信越 放送 | 「農家の皆さん！9月は長野県遊休農地解消月間です。遊休農地でお困りの方は最寄りの農業委員会までご相談ください。遊休農地をよみがえらせて、地域を元気にしましょう！詳しくは、長野県農業会議、または長野県農業再生協議会のホームページまで。」 |

③ 遊休農地再生・活用実務者研修会の開催

| 期 日 | 会 場 | 参 加 人 員 | 内 容 等 |
|-------|--------------------------------|-------------|---|
| 9月26日 | 安曇野市 ス村「サン モリツツ」 中ホール | 安曇野市 100 | (1) 農地法に基づく遊休農地対策とその対応について 関東農政局 農地政策推進課 課長補佐 鈴木章浩 (2) 荒廃農地の発生・解消状況に係る調査及び耕作放棄地対策 交付金等の活用について 県農政部農村振興課 地域営農係 担当係長 城取和茂 (3) 農地中間管理事業の推進について (公財)長野県農業開発公社 中間管理部 部長 小林健次 |

④ 遊休農地活用功績者表彰の実施

| 項 目 | 期 日 | 場 所 | 出 席 者 | 内 容 等 |
|------|------------------|---------------|-------|--|
| 現地調査 | 11月26日 ～12月8日 | 軽井沢町 ほか4地区 | 審 查 員 | 株式会社 グリーンファーレンド(佐久市) 特定非営利活動法人 エリスン(上田市) 農事組合法人 田原(伊那市) 丸大薬草株式会社(塩尻市) 株式会社 A F T (千曲市) |
| 審査会 | 1月8日 | 東庁舎相 談室 | " | 表彰対象の選考 |

(5) 遊休農地活用シンポジウムの開催

| 期 日 | 会 場 | 参 加 人 員 | 内 容 等 |
|------|------------------|---------|--|
| 2月9日 | 長野市 若里市民文化ホール | 300 | <ul style="list-style-type: none"> ○遊休農地活用功績者表彰 県知事賞：農事組合法人 田原（伊那市） 農業会議会長賞：特定非営利活動法人 エリスン（上田市） 農協中央会長賞：株式会社 グリーンフィールド（佐久市） 農業再生協議会長賞：丸大藻草株式会社（塩尻市） 信州の田畠を耕そう連絡会長賞：株式会社AFT（千曲市） ○基調講演 「中山間集落における農地利用計画～遊休農地活用を目指して～」 （独）農業・食品産業技術総合研究機構 遠藤和子主任研究員 ○事例発表 ・長野県知事賞、農協中央会長賞受賞地区 ○平成27年度農地利活用関連施策について 長野県農政部農村振興課 |

(5) その他

①収入減少影響緩和交付金積立金の管理

水田経営所得安定対策の収入減少影響緩和交付金の農家積立金を管理した。

加入者数(平成26年産) 605件

| | |
|------------------|----------------|
| 期首残高 (平成26年4月1日) | 408, 450, 820円 |
| 年間収入(農家積立金)額 | 264, 385, 561円 |
| 年間支出(農家返還金)額 | 240, 584, 904円 |
| 期末残額 (平成27年3月末日) | 432, 251, 477円 |

4 烏獸被害防止緊急捕獲等対策事業推進交付金の運営管理業務
「鳥獸被害防止緊急捕獲等対策事業推進交付金」を活用し、捕獲対策の強化、侵入防止柵の機能向上の取り組みを行い、鳥獸による農林水産業被害の軽減を図った。

ア 推進事業（有害鳥獸捕獲）

| 事業内容 | 実施市町村数 | 捕獲数 |
|---|--------|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・有害捕獲に係る捕獲活動経費 ・捕獲個体の埋設・運搬経費、捕獲個体の焼却処分 ・経費等への支援 | 61市町村 | <p>ニホンジカ：21,647頭 イノシシ：3,157頭 ニホンザル：1,465頭 ルビシ・ミク：860頭 カラス類：2,450羽 カワウ：10羽 サギ類：30羽</p> |

イ 整備事業（侵入防止柵の機能向上）

| 事業内容 | 実施市町村数 | 整備延長 |
|--|--------|--------|
| <ul style="list-style-type: none"> ・単一獣種対応から多獣種対応へ強化 ・既存の侵入防止柵のかさ上げ ・既存の侵入防止柵の延長 ・経費への支援 | 3市町村 | 1,520m |

ウ 基金管理状況

| | |
|------------|--------------|
| 26年度期首基金額 | 356,982,996円 |
| 26年度支出額 | 139,290,260円 |
| 26年度期末基金残額 | 217,692,736円 |

大豆・麦等生産体制緊急整備事業 実施状況

1 平成25年度執行実績

(1) 地域協議会執行実績

| 協議会名 | 助成額 | 事務費 | 助成額計 | 主な事業内容 |
|-------------|------------|-----------|------------|--------|
| 佐久市農業再生協議会 | 20,000 | 20,000 | 事務消耗品 | |
| 辰野町農業再生協議会 | 6,222,000 | 6,222,000 | 農業機械リース | 2台 |
| 箕輪町農業再生協議会 | 2,897,000 | 14,000 | 農業機械リース | 3台 |
| 安曇野市農業再生協議会 | 45,962,000 | 50,000 | 農業機械リース | 2台 |
| 山形村農業再生協議会 | 4,920,000 | | 農業機械リース | 4台 |
| 長野市農業再生協議会 | 10,594,000 | | 農業機械リース | 8台 |
| 千曲市農業再生協議会 | 6,808,000 | 5,000 | 農業機械リース | 4台 |
| 信濃町農業再生協議会 | 2,161,000 | 5,000 | 農業機械リース | 2台 |
| 飯山市農業再生協議会 | 5,261,000 | | 農業機械リース | 8台 |
| 合計 (①) | 84,825,000 | 94,000 | 84,919,000 | |

(2) 県協議会執行実績

| 取組名 | 助成額 | 主な事業内容 |
|--------------------|-----------|-------------------|
| 大豆・麦・そば生産拡大に向けた取組 | 255,035 | 先進地調査(福岡県) |
| 大豆畑における耐ヒアサガオ等除草対策 | 1,175,370 | 土壤水分センサー、データロガー購入 |
| 事務費 | 2,18,820 | 農芸機械導入による駆除試験 |
| 合計 (②) | 9,345 | 振込手数料 |
| | 570 | |

2 平成26年度執行実績

(1) 地域協議会執行実績

| 協議会名 | 助成額 | 事務費 | 計 | 主な事業内容 |
|---------------|-------------|------------|-------------|--------|
| 佐久市農業再生協議会 | 8,582,000 | 8,582,000 | 農業機械リース | 4台 |
| 上田市農業再生協議会 | 6,923,000 | 2,205 | 農業機械リース | 5台 |
| 東御市農業再生協議会 | 12,958,000 | 12,958,000 | 農業機械リース | 11台 |
| 伊那市農業再生協議会 | 22,121,000 | 22,121,000 | 農業機械リース | 12台 |
| 駒ヶ根市地域農業再生協議会 | 10,887,000 | 10,887,000 | 農業機械リース | 5台 |
| 辰野町農業再生協議会 | 672,000 | 672,000 | 農業機械購入 | 1台 |
| 中川村農業再生協議会 | 5,654,000 | 5,654,000 | 農業機械リース | 4台 |
| 南信州地城農業再生協議会 | 885,000 | 885,000 | 農業機械リース | 1台 |
| 松本市農業再生協議会 | 58,062,388 | 58,062,388 | 農業機械購入 | 34台 |
| 塩尻市農業再生協議会 | 6,095,000 | 6,095,000 | 農業機械リース | 2台 |
| 安曇野市農業再生協議会 | 58,056,000 | △ 44,120 | 農業機械リース | 27台 |
| 荒北村地域農業再生協議会 | 2,525,000 | 2,525,000 | 農業機械リース | 1台 |
| 山形村農業再生協議会 | 1,022,000 | 1,022,000 | 農業機械リース | 2台 |
| 大町市地域農業再生協議会 | 8,295,000 | 8,295,000 | 農業機械リース | 3台 |
| 長野市農業再生協議会 | 18,876,000 | 18,876,000 | 農業機械リース | 11台 |
| 須坂市農業再生協議会 | 4,404,000 | 4,404,000 | 農業機械リース | 2台 |
| 千曲市農業再生協議会 | 35,498,000 | 3,000 | 農業機械リース | 26台 |
| 坂城町農業再生協議会 | 14,076,000 | 10,000 | 農業機械リース | 10台 |
| 飯綱町地域農業再生協議会 | 951,500 | 951,500 | 農業機械購入 | 1台 |
| 中野市農業再生協議会 | 1,304,000 | 1,304,000 | 農業機械リース | 2台 |
| 合計 (③) | 277,816,888 | △ 28,915 | 277,787,973 | |

(2) 補助金返納

| 協議会名 | 助成額 | 事務費 | 計 | 主な事業内容 |
|------------|-----|----------|----------|--------|
| 箕輪町農業再生協議会 | | △ 13,265 | △ 13,265 | 事務費返納 |
| 上田市農業再生協議会 | | △ 2,205 | △ 2,205 | 事務費返納 |
| 合計 (④) | | △ 15,470 | △ 15,470 | |
| 合計 (⑤) | | 990,807 | | |

(3) 県協議会執行実績

| 取組名 | 助成額 | 事務費 | 計 | 主な事業内容 |
|------------------|---------|---------|--------|--------|
| 大豆の低収穫因の解明に向けた取組 | 974,610 | 土壌分析分検体 | | |
| 事務費 | | 16,190 | 16,190 | 振込手数料 |
| 合計 (⑤) | | 990,807 | | |

(4) 雪害特別執行実績 ※県直接執行

| 市町村名 | 事業費 | 事務費 | 助成額 | 主な事業内容 |
|--------------------|------------|-----|-------------|---------------------|
| 佐久市 | 6,012,466 | - | 5,622,673 | 水稲育苗箱、野菜育苗施設への転用資材等 |
| 南牧村 | 435,197 | - | 402,900 | 野菜苗運送費、資材費 |
| 御代田町 | 1,530,718 | - | 1,457,836 | 水稲育苗箱、育苗用ハウスへの改修資材 |
| 御代田町 | 311,461 | - | 311,461 | 育苗施設への改修資材 |
| 富士見町 | 1,054,353 | - | 928,035 | 育苗施設への改修資材 |
| 安曇野市 | 5,182,996 | - | 4,936,185 | 水稲育苗箱、水稲育苗施設設置 |
| 合計 (⑥) | 14,527,191 | - | 13,659,140 | |
| | | | 445,406,000 | |
| | | | 204 | ※辰野町農業再生協議会預金利息 |
| 基金返納 (⑦) | | | 379,000,000 | |
| 執行額 (⑥)～(⑦)の合計 (⑧) | | | 66,406,184 | ※国へ返還済み |

事業報告 2-(6)の別紙

平成26年度 攻めの農業実践緊急対策事業 実施状況(承認)

1 効率的機械利用

| 地事 | 地域協議会 | 事業者 | 対象品目 | 事業内容 | 助成額 |
|-----|-------|-------------|---------|-------------------------|---------|
| 上小 | 上田 | エコードフェス武石 | 水稻 | コンバイン(4条刈り) | 3,416 |
| | 青木村 | 増田康正 | 水稻・麦・そば | トラクター(80PS)1台 | 3,587 |
| 上伊那 | 駒ヶ根市 | 東伊那営農組合 | 水稻 | コンバイン(6条刈り) | 5,046 |
| | 箕輪町 | みのわ営農 | 水稻 | トラクター(75PS)、コンバイン(5条刈り) | 10,298 |
| 下伊那 | 南信州 | 大島浩 | 水稻 | コンバイン | 3,681 |
| | 南信州 | 田口真裕 | ねぎ | 収穫機械・動力噴霧器 | 3,005 |
| 松本 | 山形村 | 山形酪農ディイーイ組合 | 飼料用作物 | トラクター、パワーハロー、プラソイラ | 5,092 |
| | 安曇野市 | 安田修司 | 米 | コンバイン(6条刈り) 1台 | 4,740 |
| 北安曇 | 小谷村 | 高家ファーム | 水稻 | トラクター(48PS)1台 | 2,500 |
| | 小谷村 | コルチナそば生産組合 | 水稻、そば | トラクター | 1,550 |
| | 松川村 | たなんほ耕作組合 | 水稻 | トラクター | 2,968 |
| 長野 | 長野市 | 丸山昇 | 水稻 | 無人ヘリコプター | 6,343 |
| | 長野市 | 太田弘夫 | 水稻 | トラクター | 2,036 |
| | 信濃町 | (農)コトーファーム | 大豆 | 汎用コンバイン | 4,490 |
| | 仁の蔵 | | 水稻、そば | コンバイン(水稻)、コンバイン(そば) | 11,179 |
| | 信濃町 | 徳武清 | 水稻 | コンバイン | 3,703 |
| | 信濃町 | 大澤和敏 | 水稻 | トラクター | 2,731 |
| | 信濃町 | 酒井宣夫 | 米 | トラクター(28PS) | 2,425 |
| | 飯綱町 | 信濃町 | 水稻 | コンバイン | 4,328 |
| | 飯綱町 | 仲俣孝志 | 水稻 | トラクター、乗用草刈機 | 5,250 |
| | 飯綱町 | 高野今朝雄 | 水稻 | 田植え機 | 1,680 |
| 北信 | 飯山市 | 木原一夫 | そば | コンバイン乾燥機 | 6,607 |
| | 木島平村 | 木島平農業振興公社 | そば・大豆 | 汎用コンバイン(刈幅2m)、乾燥機 | 8,873 |
| | 野沢温泉村 | 野沢ライスセンター | 水稻 | 乾燥機 | 4,688 |
| | 小計 | | | | 110,216 |

2 高収益品目等導入

| 地事 | 地域協議会 | 事業者 | 対象品目 | 事業内容 | 助成額 |
|----|-------|----------------|---------|--------------|--------|
| 佐久 | 小諸市 | 塙川、野元、柏木、遠山、小泉 | 果樹 | 果樹棚 | 8,352 |
| | 佐久穂町 | 須田・菊池・須田 | 果樹 | トレリス、雨よけパней | 15,543 |
| 上小 | 上田 | 信州うえだ農協 | 野菜 | 製氷機 | 18,840 |
| 諒訪 | 富士見町 | (有)トップリバー | 野菜 | ストーンピッカー | 2,314 |
| 松本 | 安曇野市 | あづみアグリサービス | 野菜 | 玉ねぎ収穫機、拾い上げ機 | 1,410 |
| 長野 | 北安曇 | 小谷村 | 深原トマト組合 | ペイプハウス | 723 |
| | 小計 | | | | 47,182 |

3 県・地域協議会事務費

| 地事 | 地域協議会 | 事業内容 | 単位:千円 |
|------|---------|--------|-------|
| 上小 | 上田 | 振込手数料等 | 10 |
| 上伊那 | 駒ヶ根市 | 振込手数料等 | 1 |
| | 箕輪町 | 振込手数料等 | 1 |
| 下伊那 | 南信州 | 振込手数料等 | 5 |
| 松本 | 安曇野市 | 振込手数料等 | 3 |
| 長野 | 信濃町 | 振込手数料等 | 7 |
| 県協議会 | 会議費、旅費等 | | 61 |
| 小計 | | | 88 |

4 事業合計

区分

| | | 助成額 |
|----|---------------|---------|
| 1 | 効率的機械利用体系構築事業 | 110,216 |
| 2 | 高収益品目等導入支援事業 | 47,182 |
| 3 | 県・地域協議会事務費 | 88 |
| 合計 | | 157,486 |

単位:千円

| | |
|-------|---------|
| 基金造成額 | 796,558 |
| 承認額 | 157,486 |
| 基金残額 | 639,072 |

平成27年度 攻めの農業実践緊急対策事業 実施状況(承認)

1 効率的機械利用

| 地事 | 地域協議会 | 事業者 | 対象品目 | 事業内容 | 助成額 |
|-----|-------|-------------|-------|----------------------|--------|
| 佐久 | 佐久市 | (有)長野創造社 | 水稻 | 自脱型コンバイン 4条刈 | 2,754 |
| 上伊那 | 辰野町 | 石川明 | 水稻 | 田植え機 8条 | 1,685 |
| 北安曇 | 白馬村 | 松澤利彦 | 水稻 | トラクター 85PS、ロータリー、ハロー | 4,029 |
| 長野 | 長野市 | (農)更北水田利用組合 | 大豆 | ブームスプレーヤー | 972 |
| | 信濃町 | 風間昭一 | 水稻・そば | トラクター 60PS、ロータリー、ハロー | 3,958 |
| | 飯綱町 | 大川吉久 | りんご | スピードスプレヤー | 1,898 |
| | 飯綱町 | 風間行男 | 水稻 | 田植え機 6条 | 1,679 |
| | 外山幸 | | 水稻 | コンバイン 6条刈 | 6,290 |
| 北信 | 木島平村 | 木島平村農業振興公社 | 水稻 | トラクター 90PS | 4,038 |
| | 木島平村 | 佐藤正市 | 水稻 | 田植え機 7 | 1,467 |
| | 木島平村 | 石川清人 | 水稻 | トラクター 54PS | 3,111 |
| | 小計 | | | | 31,881 |

2 高収益品目等導入

| 地事 | 地域協議会 | 事業者 | 対象品目 | 事業内容 | 助成額 |
|----|-------|------|------|------------|-------|
| 諏訪 | 富士見町 | 久保芳一 | レタス | トラクター 65PS | 3,474 |
| | | | | | |
| | 小計 | | | | 3,474 |

3 集出荷・加工処理体制合理化

| 地事 | 事業者 | 事業内容 | 助成額 |
|----|-------|--------|---------------------|
| 松本 | あづみ農協 | RCCの再編 | 均質調整、貯蔵ビン、色彩選別、解体費等 |
| | | | 72,322 |
| | 小計 | | 72,322 |

4 県・地域協議会事務費

| 地事 | 地域協議会 | 事業内容 | 助成額 |
|----|-------|--------|-----|
| 長野 | 長野市 | 振込手数料等 | 2 |
| | 飯綱町 | 振込手数料等 | 10 |
| | 小計 | | 12 |

5 事業合計

| 区分 | 助成額 |
|-----------------|---------|
| 1 効率的機械利用体系構築事業 | 31,881 |
| 2 高収益品目等導入支援事業 | 3,474 |
| 3 集出荷・加工処理体制合理化 | 72,322 |
| 4 県・地域協議会事務費 | 12 |
| 合計 | 107,689 |

単位:千円

| | |
|--------|---------|
| 基金造成額 | 796,558 |
| H26承認額 | 157,486 |
| H27承認額 | 107,689 |
| 基金残額 | 531,383 |

「稲作農業の体質強化緊急対策事業」取組状況一覧

| 協議会名 | (H27.3月20日現在) | | | (H27.1月末現在) | | | 当初募集 (最終一追加) | | |
|------------------|---------------|------------------|-------------|---------------|------------------|-------------|-----------------|------------------|-------------|
| | 事業 取組 数 | 取組 面積 (ha) | 助成額 (千円) | 事業 取組 数 | 取組 面積 (ha) | 助成額 (千円) | 事業 取組 数 | 取組 面積 (ha) | 助成額 (千円) |
| 長野県農業再生協議会 | | | 43 | | | 43 | | | 0 |
| 1 小諸市農業再生協議会 | 10 | 43 | 930 | 9 | 37 | 820 | 1 | 6 | 110 |
| 2 佐久市農業再生協議会 | 51 | 396 | 7,900 | 46 | 376 | 7,440 | 5 | 20 | 460 |
| 3 佐久穂町農業再生協議会 | 5 | 20 | 441 | 5 | 21 | 461 | 0 | ▲1 | ▲20 |
| 4 小布施町農業再生協議会 | | | | | | | | | |
| 5 川上村農業再生協議会 | | | | | | | | | |
| 6 南牧村農業再生協議会 | | | | | | | | | |
| 7 南相木村農業再生協議会 | | | | | | | | | |
| 8 北相木村農業再生協議会 | | | | | | | | | |
| 9 軽井沢町農業再生協議会 | | | | | | | | | |
| 10 御代田町農業再生協議会 | | | | | | | | | |
| 11 立科町農業再生協議会 | 5 | 53 | 890 | 4 | 23 | 480 | 1 | 30 | 410 |
| 12 上田農業再生協議会 | 27 | 205 | 4,370 | 22 | 153 | 3,300 | 5 | 52 | 1,070 |
| 13 東御市農業再生協議会 | 12 | 137 | 3,728 | 9 | 99 | 2,017 | 3 | 38 | 1,711 |
| 14 長和町農業再生協議会 | 9 | 103 | 2,070 | 4 | 62 | 1,200 | 5 | 42 | 870 |
| 15 青木村農業再生協議会 | 1 | 5 | 90 | 1 | 5 | 90 | 0 | 0 | 0 |
| 16 国谷市地域農業再生協議会 | 2 | 3 | 72 | 1 | 1 | 21 | 1 | 2 | 51 |
| 17 調布市地域農業再生協議会 | 4 | 107 | 1,082 | 3 | 102 | 972 | 1 | 5 | 110 |
| 18 芽野市地域農業再生協議会 | 13 | 58 | 1,319 | 13 | 58 | 1,319 | 0 | 0 | 0 |
| 19 下諏訪町地域農業再生協議会 | | | | | | | | | |
| 20 富士見町地域農業再生協議会 | 31 | 56 | 1,453 | 31 | 56 | 1,453 | 0 | 0 | 0 |
| 21 原村農業再生協議会 | 1 | 24 | 410 | 1 | 24 | 410 | 0 | 0 | 0 |
| 22 伊那市農業再生協議会 | 18 | 117 | 2,630 | 18 | 106 | 2,465 | 0 | 12 | 165 |
| 23 駒ヶ根市地域農業再生協議会 | 19 | 115 | 3,810 | 15 | 89 | 2,740 | 4 | 26 | 1,070 |
| 24 犀ヶ渓町農業再生協議会 | 2 | 22 | 485 | 2 | 22 | 485 | 0 | 0 | 0 |
| 25 笠輪町農業再生協議会 | 5 | 36 | 730 | 5 | 36 | 730 | 0 | 0 | 0 |
| 26 飯島町農業再生協議会 | 13 | 72 | 1,408 | 12 | 69 | 1,336 | 1 | 3 | 72 |
| 27 南箕輪村農業再生協議会 | 2 | 5 | 130 | 2 | 5 | 130 | 0 | 0 | 0 |
| 28 中川村地域農業再生協議会 | 2 | 19 | 400 | 2 | 19 | 400 | 0 | 0 | 0 |
| 29 宮田村農業再生協議会 | 1 | 8 | 170 | 1 | 8 | 170 | 0 | 0 | 0 |
| 30 南信州地域農業再生協議会 | 14 | 37 | 860 | 12 | 33 | 880 | 2 | 3 | ▲20 |
| 31 木曾郡農業再生協議会 | 6 | 4 | 130 | 6 | 4 | 130 | 0 | 0 | 0 |
| 32 松本市農業再生協議会 | 36 | 313 | 6,624 | 36 | 313 | 6,624 | 0 | 0 | 0 |
| 33 鹤来市農業再生協議会 | 13 | 70 | 1,469 | 13 | 70 | 1,469 | 0 | 0 | 0 |
| 34 安曇野市地域農業再生協議会 | 72 | 512 | 11,740 | 51 | 396 | 8,930 | 21 | 116 | 2,810 |
| 35 挙北村地域農業再生協議会 | | | | | | | | | |
| 36 麻績村農業再生協議会 | 3 | 4 | 100 | 3 | 4 | 100 | 0 | 0 | 0 |
| 37 生坂村農業再生協議会 | | | | | | | | | |
| 38 山形村農業再生協議会 | 6 | 10 | 240 | 6 | 12 | 285 | 0 | ▲2 | ▲45 |
| 39 朝日村農業再生協議会 | | | | | | | | | |
| 40 大町市地域農業再生協議会 | 14 | 129 | 2,860 | 9 | 92 | 2,100 | 5 | 37 | 760 |
| 41 池田町農業再生協議会 | 14 | 70 | 1,430 | 14 | 72 | 1,470 | 0 | ▲2 | ▲40 |
| 42 松川村農業再生協議会 | 22 | 154 | 3,228 | 22 | 154 | 3,228 | 0 | 0 | 0 |
| 43 白馬村農業再生協議会 | 12 | 161 | 3,300 | 13 | 184 | 3,570 | ▲1 | ▲23 | ▲270 |
| 44 小谷村農業再生協議会 | | | | | | | | | |
| 45 良野市農業再生協議会 | 13 | 49 | 1,127 | 10 | 33 | 795 | 3 | 16 | 332 |
| 46 須坂市農業再生協議会 | 3 | 13 | 285 | 3 | 13 | 285 | 0 | 0 | 0 |
| 47 千曲市農業再生協議会 | 2 | 42 | 462 | 2 | 43 | 482 | 0 | ▲1 | ▲20 |
| 48 坂城町農業再生協議会 | 4 | 48 | 1,017 | 3 | 48 | 997 | 1 | 0 | 20 |
| 49 小布施町農業再生協議会 | 1 | 3 | 70 | | | | | | |
| 50 高山村農業再生協議会 | | | | | | | | | |
| 51 信濃町農業再生協議会 | 32 | 149 | 3,110 | 42 | 169 | 3,540 | ▲10 | ▲19 | ▲430 |
| 52 飯綱町地域農業再生協議会 | 20 | 123 | 2,915 | 19 | 116 | 2,765 | 1 | 7 | 150 |
| 53 小川村農業再生協議会 | | | | | | | | | |
| 54 中野市農業再生協議会 | 8 | 108 | 1,920 | 7 | 97 | 1,690 | 1 | 11 | 230 |
| 55 飯山市農業再生協議会 | 4 | 8 | 370 | 2 | 7 | 300 | 2 | 1 | 70 |
| 56 山ノ内町農業再生協議会 | | | | | | | | | |
| 57 大島平村農業再生協議会 | 3 | 17 | 390 | 2 | 16 | 340 | 1 | 1 | 50 |
| 58 野沢温泉村農業再生協議会 | 1 | 20 | 444 | 1 | 20 | 444 | 0 | 0 | 0 |
| 59 栗村農業再生協議会 | 3 | 2 | 175 | 3 | 2 | 175 | 0 | 0 | 0 |
| 合 計 | 539 | 3,647 | 78,827 | 485 | 3,262 | 69,081 | 53 | 381 | 9,676 |

平成26年度 一般会計収支決算書

自 平成26年4月 1日
至 平成27年3月 31日

| | |
|---------|------------------------|
| 収 入 総 額 | 19,038,875 円 |
| 支 出 総 額 | 16,524,241 円 |
| 差 引 残 額 | 2,514,634 円(平成27年度へ繰越) |

1 収入の部

| 科 目 | 平成26年度 予算額 | 平成26年度 決算額 | 増減 | (単位:円) 備考 |
|------|---------------|---------------|-----------|--|
| 補助金 | 16,505,000 | 16,505,000 | 0 | |
| 国補助金 | 6,720,000 | 6,720,000 | 0 | 直接支払推進事業費補助金 |
| 県補助金 | 9,785,000 | 9,785,000 | 0 | 地域営農基盤強化総合対策事業補助金 |
| 委託金 | 1,280,000 | 896,340 | △ 383,660 | 農業経営の法人化等支援事業ほか |
| 繰越金 | 143,000 | 1,637,535 | 1,494,535 | 米・穀類作物部会繰越金 1,494,138円 担い手・農地部会繰越金 143,377円 |
| 合 計 | 17,928,000 | 19,038,875 | 1,110,875 | |

2 支出の部

| 科 目 | 平成26年度 予算額 | 平成26年度 決算額 | 増減 | 備考 |
|----------|---------------|---------------|-------------|----|
| 米・戦略作物部会 | 6,720,000 | 5,821,419 | △ 898,581 | |
| 担い手・農地部会 | 11,208,000 | 10,702,822 | △ 505,178 | |
| 合 計 | 17,928,000 | 16,524,241 | △ 1,403,759 | |

※ 各部会会計の詳細は別紙のとおり

平成26年度 収支決算書

自 平成26年4月 1日
至 平成27年3月31日

収入総額 8,214,158 円
 支出総額 5,821,419 円
 差引残額 2,392,739 円(平成27年度へ繰越 国庫返還金)

1 収入の部 (単位:円)

| 科目 | 平成26年度 予算額 | 平成26年度 決算額 | 増減 | 備考 |
|------------|---------------|---------------|-----------|-------------------|
| 直接支払推進推進事業 | 6,720,000 | 6,720,000 | 0 | |
| 国補助金 | 6,720,000 | 6,720,000 | 0 | |
| 繰越金(返還金) | 0 | 1,494,158 | 1,494,158 | 平成25年度直接支払推進事業返還金 |
| 直接支払推進推進事業 | 0 | 1,494,158 | 1,494,158 | |
| 合 計 | 6,720,000 | 8,214,158 | 1,494,158 | |

2 支出の部 (単位:円)

| 科目 | 平成26年度 予算額 | 平成26年度 決算額 | 増減 | 備考 |
|-------------|---------------|---------------|-------------|-------------------|
| 直接支払推進推進事業費 | 6,720,000 | 4,327,261 | △ 2,392,739 | |
| 県協議会事務費 | 6,720,000 | 4,327,261 | △ 2,392,739 | |
| 返還金 | 0 | 1,494,158 | 1,494,158 | 平成25年度直接支払推進事業返還金 |
| 直接支払推進推進事業 | 0 | 1,494,158 | 1,494,158 | |
| 合 計 | 6,720,000 | 5,821,419 | △ 898,581 | |

(担い手・農地部会 一般会計)

平成26年度 収支決算書

自 平成26年4月 1日
至 平成27年3月 31日

| | |
|------|-----------------------|
| 収入総額 | 10,824,717 円 |
| 支出総額 | 10,702,822 円 |
| 差引残額 | 121,895 円 (平成27年度へ繰越) |

1 収入の部

| 科 目 | | 平成26年度 予算額 | 平成26年度 決算額 | 増 減 | 説 明 |
|----------------------|-----------------------------|---------------|---------------|-----------|-----------------------------|
| 1. 款 | 項 目 | | | | |
| 1. 極助金 | | 9,785,000 | 9,785,000 | 0 | |
| 1. 地域営業基盤強化総合対策事業補助金 | 1. 相い手育成総合対策事業費 | 9,785,000 | 9,785,000 | 0 | 地域営業基盤強化総合対策事業(県補助金) |
| 2. 委託金 | | 1,280,000 | 896,340 | △ 383,660 | |
| 1. 経営所得安定対策費 | 1. 経営所得安 定対策費 | 380,000 | 267,148 | △ 112,852 | 収入減少影響緩和交付金管理事務費 (国庫委託費) |
| 2. 人・農地問題解決加速化支援事業 | 1. 農業経営の法 人化等支援事業 委託費 | 900,000 | 629,192 | △ 270,808 | 農業経営の法人化等支援事業(国補事 業県委託費) |
| 3. 繰越金 | | 143,000 | 143,377 | 377 | |
| 1. 繰越金 | | 143,000 | 143,377 | 377 | 25年度繰越金 |
| 合 计 | | 11,208,000 | 10,824,717 | △ 383,283 | |

2 支出の部

| 科 目 | | 平成26年度 予算額 | 平成26年度 決算額 | 増 減 | 説 明 |
|---------------------|-------------------|---------------|---------------|-----------|--|
| 款 | 項 目 | | | | |
| 1. 担い手・農地対策事業費 | | 4,040,000 | 3,769,192 | △ 270,808 | |
| 1. 担い手・農地間接支援事業費 | 1. 担い手育成総合支援活動費 | 3,140,000 | 3,140,000 | 0 | 農業経営力削減懇談会、担い手相談窓口運行 (県補助事業) |
| 2. 人・農地問題解決加速化支援事業費 | 1. 農業経営の法人化等支援事業費 | 900,000 | 629,192 | △ 270,808 | 農業経営管理能力向上研修、集落農業組織活性化正経理・経営安定研修の開催 (国補事業県委託事業) |
| 2. 経営構造対策事業費 | 1. 経営構造対策事業費 | 6,645,000 | 6,645,000 | 0 | 経営構造ソーラーの設置、専門アドバイザー派遣 (県補助事業) |
| 3. 経営安定対策事業費 | 1. 経営構造対策事業費 | 6,645,000 | 6,645,000 | 0 | 経営構造ソーラーの設置、専門アドバイザー派遣 (県補助事業) |
| 4. 総支 | | 380,000 | 267,148 | △ 112,852 | 収入減少影響緩和交付金管理事務費 (国庫委託費) |
| 1. 総支出 | 1. 総支出 | 143,000 | 21,482 | △ 121,518 | 借入利息等 |
| 合 计 | 計 | 11,208,000 | 10,702,822 | △ 505,178 | |

(大豆・麦等生産体制緊急整備事業 特別会計)

平成26年度 特別会計收支決算書

自 平成26年4月 1日
至 平成27年3月 31日

| 収入総額 | 358,844,104 円 |
|------|---------------|
| 支出総額 | 358,844,104 円 |
| 差引残額 | 0 円 |

1 収入の部

| 科 目 | 平成26年度 予算額 | 平成26年度 決算額 | 増減 | 説 明 |
|---------------------------|---------------|---------------|--------|----------------------|
| 補助金 | 0 | 15,470 | 15,470 | ・交付済助成金残額返納(上田市・美郷町) |
| 大豆・麦等生産体制緊急整備事業補助金 運用益 | 0 | 204 | 204 | ・預金利息(辰野町) |
| 前年度繰越金 | 358,829,000 | 358,828,430 | △ 570 | |
| 合 計 | 358,829,000 | 358,844,104 | 15,104 | |

2 支出の部

(単位:円)

| 科 目 | 平成26年度 予算額 | 平成26年度 決算額 | 増減 | 説 明 |
|-----------------|---------------|---------------|--------------|---|
| 大豆・麦等生産体制確立推進事業 | 358,479,000 | 292,421,723 | △ 66,057,277 | ・地域再生協議会助成金(事務費含) : 277,87,973円 ・県協議会助成金: 974,610円 ・雪害特例: 13,659,140円 |
| 事務費 | 350,000 | 16,197 | △ 333,803 | 振込手数料等 |
| 返還金 | 0 | 66,406,184 | 66,406,184 | |
| 合 計 | 358,829,000 | 358,844,104 | 15,104 | |

(攻めの農業実践緊急対策事業 特別会計)

平成26年度 特別会計收支決算書

自 平成26年4月 1日
至 平成27年3月31日

| | |
|------|--------------------------|
| 収入総額 | 796,558,000 円 |
| 支出総額 | 37,340,474 円 |
| 差引残額 | 759,217,526 円(平成27年度へ繰越) |

1 収入の部

| 科 目 | 平成26年度 予算額 | 平成26年度 決算額 | 増減 | 説 明 | (単位:円) |
|------------------|---------------|---------------|-------------|----------------|--------|
| 攻めの農業実践緊急対策事業補助金 | 補助金 | 0 | 0 | | |
| 前年度繰越金 | | 796,558,000 | 796,558,000 | 0 平成26年3月27日受入 | |
| 合 計 | | 796,558,000 | 796,558,000 | 0 | |

2 支出の部

| 科 目 | 平成26年度 予算額 | 平成26年度 決算額 | 増減 | 説 明 | (単位:円) |
|---------------|---------------|---------------|---------------|--------|--------|
| 攻めの農業実践緊急対策事業 | 792,611,000 | 37,278,512 | △ 755,332,488 | | |
| 事務費 | 3,947,000 | 61,962 | △ 3,885,038 | 振込手数料等 | |
| 合 計 | 796,558,000 | 37,340,474 | △ 759,217,526 | | |

(稲作農業の体质強化緊急対策事業 特別会計)

平成26年度 特別会計収支決算書

自 平成26年4月 1日
至 平成27年3月 31日

| | |
|---------|--------------|
| 收 入 総 額 | 66,455,404 円 |
| 支 出 総 額 | 66,455,404 円 |
| 差 引 残 額 | 0 円 |

1 収入の部

| 科 目 | 平成26年度 予算額 | 平成26年度 決算額 | 増減 | 説 明 |
|------------------------|---------------|---------------|-------------|---------------|
| 稻作農業の体质強化緊急対策事業 補助金 | 70,444,000 | 66,455,404 | △ 3,988,596 | 平成27年3月 20日受入 |
| 合 計 | 70,444,000 | 66,455,404 | △ 3,988,596 | |

(単位:円)

2 支出の部

| 科 目 | 平成26年度 予算額 | 平成26年度 決算額 | 増減 | 説 明 |
|-----------------|---------------|---------------|-------------|--------|
| 稻作農業の体质強化緊急対策事業 | 69,435,000 | 66,436,828 | △ 2,998,172 | |
| 事 務 費 | 1,009,000 | 18,576 | △ 990,424 | 振込手数料等 |
| 合 計 | 70,444,000 | 66,455,404 | △ 3,988,596 | |

(耕作放棄地再生利用対策交付金 特別会計)

平成26年度 特別会計収支決算書

自 平成26年4月 1日
至 平成27年3月31日

| | |
|------|-------------------------|
| 収入総額 | 126,048,881円 |
| 支出総額 | 96,988,809円 |
| 差引残額 | 29,060,072円 (平成27年度へ繰越) |

1 収入の部

| 科 | 目 | 平成26年度 予算額 | 平成26年度 決算額 | 増減 | 説明 |
|--------------------------|----------|---------------|---------------|----|----------------|
| 1 耕作放棄地 再生利用対策 交付金 | 1 前期繰越金 | 109,048,881 | 109,048,881 | 0 | 第1期(H21~25) 残額 |
| | 2 当年度割当額 | 17,000,000 | 17,000,000 | 0 | H26年度交付金 |
| 合計 | | 126,048,881 | 126,048,881 | 0 | |

2 支出の部

| 科 | 目 | 平成26年度 予算額 | 平成26年度 決算額 | 増減 | 説明 |
|--------------------------|-----------|---------------|---------------|--------------|--|
| 1 耕作放棄地 再生利用対策 交付金 | 1 再生利用対策費 | 121,048,881 | 94,843,183 | △ 26,205,698 | 地域協議会の再生利用活動助成 |
| | 2 附帯事業費 | 5,000,000 | 2,145,626 | △ 2,854,374 | 施設等補完整備助成 県協議会 1,703,640円 地域協議会 441,986円 |
| 合計 | | 126,048,881 | 96,988,809 | △ 29,060,072 | |

(単位:円)

(鳥獣被害防止緊急捕獲等事業推進交付金 特別会計)

平成26年度 特別会計收支決算報告書

自 平成26年4月 1日
至 平成27年3月 31日

| | |
|----|----|
| 収入 | 総額 |
| 支出 | 総額 |
| 差引 | 残額 |

356,982,996 円
139,290,260 円
217,692,736 円(平成27年度へ繰越)

1 収入の部 (単位:円)

| 科 | 目 | 平成26年度 予算額 | 平成26年度 決算額 | 増減 | 説明 |
|----------------------------------|----------|---------------|---------------|-----|----|
| 款 | 項 | | | | |
| 1 鳥獣被害防 止緊急捕獲等 事業推進交付 金 | 1 交付金 | 0 | 0 | 0 | |
| | 2 前年度繰越金 | 356,983,000 | 356,982,996 | △ 4 | |
| | 3 雑収入 | 0 | 0 | 0 | |
| | 合 計 | 356,983,000 | 356,982,996 | △ 4 | |

2 支出の部 (単位:円)

| 科 | 目 | 26年度 予算額 | 26年度 決算額 | 増減 | 説 明 |
|----------------------------------|------------|-------------|-------------|--------------|--------------------------------|
| 款 | 項 | | | | |
| 1 鳥獣被害防 止緊急捕獲等 事業推進交付 金 | 1 緊急捕獲等対策費 | 176,483,000 | 139,253,000 | △ 37,230,000 | 個体数調整経費助成 侵入防止柵機能向上経費 助成 |
| | 2 事務費 | 300,000 | 37,260 | △ 262,740 | 振込手数料等 |
| | 合 計 | 176,783,000 | 139,290,260 | △ 37,492,740 | |

監査報告

長野県農業再生協議会規約第31条第1項の規定により、平成26年度事業実施状況及び会計について監査した結果、適正に執行されていたと認めある。

平成27年5月20日

長野県農業再生協議会

宮澤清
監事

比林和彦
監事



第4号議案

(攻めの農業実践緊急対策事業 特別会計)

平成27年度 特別会計補正予算書(案)

自 平成27年4月 1日
至 平成28年3月 31日

| 当初予算額 | 補正予算額 | 補正後予算額 |
|------------------|-------------|---------------|
| 収入総額 639,072,000 | 120,145,526 | 759,217,526 円 |
| 支出総額 639,072,000 | 120,145,526 | 759,217,526 円 |
| 差引残額 0 | 0 | 0 円 |

1 収入の部

| 科 目 | 当初予算額 | 補正予算額 | 補正後 予算額 | 説 明 |
|----------------------|-------------|-------------|-------------|------------------------------|
| 攻めの農業実践緊急対策事業 補助金 | 0 | 0 | 0 | |
| 前年度繰越金 | 639,072,000 | 120,145,526 | 759,217,526 | 平成26年度の決算において 繰越金額が増加したため |
| 合 計 | 639,072,000 | 120,145,526 | 759,217,526 | |

(単位:円)

2 支出の部

| 科 目 | 当初予算額 | 補正予算額 | 補正後 予算額 | 説 明 |
|----------------------|-------------|-------------|-------------|--------|
| 攻めの農業実践緊急対策事業 | 623,309,000 | 120,145,526 | 743,454,526 | 事業費の増加 |
| 攻めの農業実践緊急対策事業 事務費 | 15,763,000 | 0 | 15,763,000 | |
| 合 計 | 639,072,000 | 120,145,526 | 759,217,526 | |

(耕作放棄地再生利用対策交付金特別会計)

平成27年度 特別会計補正予算書(案)

自 平成27年4月 1日
至 平成28年3月 31日

| 当初予算額 | 補正予算額 | 補正後予算額 |
|-------|-------------|-----------------|
| 収入総額 | 8, 060, 072 | 106, 060, 072 円 |
| 支出総額 | 8, 060, 072 | 106, 060, 072 円 |
| 差引残額 | 0 | 0 円 |

1 収入の部

| 科 款 | 目 項 | 当初予算額 | 補正予算額 | 補正後予算額 | 説明 |
|--------------------|---------|--------------|---------------|---------------|---|
| 1 耕作放棄地再生利用対策交付金 | 1 前期繰越金 | 20, 000, 000 | 9, 060, 072 | 29, 060, 072 | 平成26年度の決算において繰越金額が増加したため |
| 2 耕作放棄地再生利用緊急対策助成金 | 1 助成金 | 78, 000, 000 | △ 1, 000, 000 | 77, 000, 000 | 平成26年度補正予算 (繰越) 平成27年度当初割当の減額 63, 000千円→62, 000千円 |
| | 合 計 | 98, 000, 000 | 8, 060, 072 | 106, 060, 072 | |

2 支出の部

| 科 款 | 目 項 | 当初予算額 | 補正予算額 | 補正後予算額 | 説明 |
|--------------------|-------------|--------------|---------------|---------------|---|
| 1 耕作放棄地再生利用対策交付金 | 1 再生利用対策費 | 15, 000, 000 | 12, 060, 072 | 27, 060, 072 | 地域協議会の再生利用活動、施設等補完整備助成 |
| | 2 附帯事業費 | 5, 000, 000 | △ 3, 000, 000 | 2, 000, 000 | 県協議会 3, 000千円→1, 000千円 協議会 2, 000千円→1, 000千円 |
| 2 耕作放棄地再生利用緊急対策助成金 | 1 再生利用対策助成金 | 78, 000, 000 | △ 4, 000, 000 | 74, 000, 000 | 地域協議会の再生利用活動、施設等補完整備助成 |
| | 2 附帯事業費 | 0 | 3, 000, 000 | 3, 000, 000 | 県協議会 0→2, 000千円 地域協議会 0→1, 000千円 |
| | 合 計 | 98, 000, 000 | 8, 060, 072 | 106, 060, 072 | |

(単位 : 円)

第5号議案

長野県農業再生協議会 会計処理規程及び印取扱規程の一部改正(案)について

- 1 会計処理規程の一部改正
 ア 改正する理由
 平成27年度新規事業（若手女性農業者連携活動支援事業）実施に伴い、会計処理規程第2条に規定する会計業務の適用範囲に追加する。
 イ 改正する事項

| 改 正 後 (案) | 現 行 |
|---|--|
| 第1章 総 則 第1条 【略】 (適用範囲) | 第1章 総 則 第1条 【略】 (適用範囲) |
| 第2条 県協議会の会計業務に関しては、直接支払推進事業費補助金交付要綱（平成25年4月1日付け24経営第3652号農林水産事務次官依命通知）、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金交付要綱（平成21年4月1日付け20農振第2209号農林水産事務次官依命通知）、地域営農基盤強化総合対策事業補助金交付要綱（平成19年3月30日付け18農振第200号農政部長通知）、大豆・麦等生産体制緊急整備事業推進費補助金交付要綱（平成25年2月26日付け24生産第2846号）、鳥獸被害防止緊急捕獲等対策事業推進交付金交付要綱（平成25年2月26日付け24生産第2868号農林水産事務次官依命通知）、攻めの農業実践緊急対策事業推進費補助金交付要綱（平成26年2月6日付け25生産第2969号農林水産事務次官依命通知）、若手女性農業者連携活動支援事業補助金交付要綱（平成27年4月1日付け27農振第8号農政部長通知）及び長野県農業再生協議会規約（以下「規約」という。）に定めるもの他、この規程の定めるところによる。 | 第2条 県協議会の会計業務に関しては、直接支払推進事業費補助金交付要綱（平成25年4月1日付け24経営第3652号農林水産事務次官依命通知）、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金交付要綱（平成21年4月1日付け20農振第2209号農林水産事務次官依命通知）、地域営農基盤強化総合対策事業補助金交付要綱（平成19年3月30日付け18農振第200号農政部長通知）、大豆・麦等生産体制緊急整備事業推進費補助金交付要綱（平成25年2月26日付け24生産第2846号）、鳥獸被害防止緊急捕獲等対策事業推進交付金交付要綱（平成25年2月26日付け24生産第2868号農林水産事務次官依命通知）、攻めの農業実践緊急対策事業推進費補助金交付要綱（平成26年2月6日付け25生産第2969号農林水産事務次官依命通知）及び長野県農業再生協議会規約（以下「規約」という。）に定めるもの他、この規程の定めるところによる。 |
| 第3条から第9条 【略】 第2章 勘定科目及び会計帳簿類 | 第3条から第9条 【略】 第2章 勘定科目及び会計帳簿類 |
| 第10条から第15条 【略】 第3章 予 算 | 第10条から第15条 【略】 第3章 予 算 |
| 第16条から第19条 【略】 第4章 出 納 | 第16条から第19条 【略】 第4章 出 納 |
| 第20条から第27条 【略】 第5章 物 品 | 第20条から第27条 【略】 第5章 物 品 |
| 第28条から第31条 【略】 第6章 決 算 | 第28条から第31条 【略】 第6章 決 算 |
| 第32条から第37条 【略】 第7章 雜 則 | 第32条から第37条 【略】 第7章 雜 則 |
| 第38条 【略】 附 則 | 第38条 【略】 附 則 |
| 1 この規程は平成23年4月1日から施行する。 2 この規程は平成23年9月21日から施行する。 3 この規程は平成25年3月8日から施行する。 4 この規程は平成25年5月29日から施行する。 5 この規程は平成26年2月27日から施行する。 6 この規程は平成27年5月25日から施行する。 | 1 この規程は平成23年4月1日から施行する。 2 この規程は平成23年9月21日から施行する。 3 この規程は平成25年3月8日から施行する。 4 この規程は平成25年5月29日から施行する。 5 この規程は平成26年2月27日から施行する。 |

2 公印取扱規程一部改正

- ア 改正する理由
イ 公印処理規程第3条の公印の種類に担い手・農地部会長印を追加する。

| 改 正 後 (案) | 現 行 |
|--|--|
| <p>第1条から第2条 【略】</p> <p>(種類) 公印の種類は、次のものとする。</p> <p>(1) 長野県農業再生協議会会长印 (2) 長野県農業再生協議会会长印 (3) 米・戦略作物部会長印 (4) 担い手・農地部会長印 (5) 野生鳥獣被害対策部会長印 (6) 長野県農業再生協議会印</p> | <p>第1条から第2条 【略】</p> <p>(種類) 公印の種類は、次のものとする。</p> <p>(1) 長野県農業再生協議会会长印 (2) 長野県農業再生協議会会长印 (3) 米・戦略作物部会長印 (4) 野生鳥獣被害対策部会長印 (5) 長野県農業再生協議会印</p> |
| <p>第4条から第12条 【略】</p> <p>附 則</p> <p>1 この規程は平成23年4月1日から施行する。</p> <p>2 第8条の公印管理責任者の名称が、所属機関の組織改正等により変更があった場合は、その都度名称を変更できるものとする。</p> <p>3 この規程は平成23年9月21日から施行する。</p> <p>4 この規程は平成25年3月8日から施行する。</p> <p>5 この規程は平成25年5月29日から施行する。</p> <p>6 この規程は平成27年5月25日から施行する。</p> | <p>第4条から第12条 【略】</p> <p>附 則</p> <p>1 この規程は平成23年4月1日から施行する。</p> <p>2 第8条の公印管理責任者の名称が、所属機関の組織改正等により変更があった場合は、その都度名称を変更できるものとする。</p> <p>3 この規程は平成23年9月21日から施行する。</p> <p>4 この規程は平成25年3月8日から施行する。</p> <p>5 この規程は平成25年5月29日から施行する。</p> |

平成27年度 事業計画

1 基本方針

国は、平成25年12月に「農林水産業・地域の活力創造プラン」を公表し、我が国の農業・農村政策が大きく転換されたところである。このため、長野県においては、「第2期長野県食と農業農村振興計画」の見直しを行い、これを踏まえて、将来の本県農業を担う企業的経営体の育成、農地利用の効率化や付加価値の高い農産物の生産による農業所得の向上、人口減少社会の到来や地方創生の動きを踏まえた農村地域の維持・活性化などの課題に対応していくこととしている。

当協議会においては、国や県の新たな施策に対応しつつ、米の円滑な需給調整や水田農業における所得向上対策をはじめ、高い技術と企業的感覚を備えた経営体の育成、地域の中心となる経営体への農地の利用集積・集約の促進、耕作放棄地の再生活用等による地域農業の構造改革を進めるとともに、野生鳥獣被害防止対策による農林水産業被害の軽減などに向けて、関係者と一緒にとなって推進することとする。

2 事業計画

(1) 経営所得安定対策の推進

関東農政局長野、松本地域センター等関係機関と連携し、制度内容の周知等を行うとともに、ゲタ・ナラシ対策の交付対象者である認定農業者、集落営農、認定就農者への誘導等により制度の加入促進を図る。

- ア 制度説明会の開催
- イ P R用チラシの作成・配布
- ウ 制度加入促進

(2) 経営所得安定対策等の活用による生産振興と水田農業経営における所得向上支援

需要に応じた米づくり、水田を活用した作物の生産振興及び麦・大豆・そば等の畑作物の生産振興を行うとともに、水田農業経営体における規模の拡大や園芸作物等の導入による経営の多角化、生産コストの低減技術の導入等の取組を推進し、所得の向上による経営安定を図る。
また、日本型直接支払制度（農地維持支払、資源向上支払、中山間地域等直接支払及び環境保全型農業直接支援）の取組みを推進し制度の活用を図る。

ア 米

主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律（平成6年法律第113号）の枠組みのもとで、関係機関が連携して需要に即した米づくりを推進する。

- (ア) 生産数量目標に応じた生産
- (イ) 未達成地域協議会の「行動計画」の策定、実行による過剰作付の解消
- (ウ) 地域間調整による適地適作への誘導

イ 水田フル活用ビジョンに基づく戦略作物等の振興

県及び地域農業再生協議会が策定した水田フル活用ビジョンに基づき、水田を有効活用した戦略作物（麦、大豆、飼料作物、新規需要米等）の生産拡大及び園芸作物等の地域振興作物の作付拡大、

産地づくりを進める。

- (ア) 持続的な輪作体系に基づく水田の効率的な活用の推進
- (イ) 実需者の需要の掘り起こしと、実需者の求める品種や品質の高い麦・大豆等の生産推進
- (ウ) 新規需要米（飼料用米、米粉用米、WCS用稻）の地域における需要掘り起こしと生産拡大
- (エ) 産地交付金の有効活用

ウ 畑作振興

- (ア) 麦・大豆・そばの実需者及び生産者から、要望に沿った品質、収量の確保
- (イ) 新品種の実用化に向けた検討、産地交付金を活用した生産性向上

エ 米・畑作物の収入影響緩和対策（ナラシ対策）

ナラシ対策への加入推進と、収入減少影響緩和交付金積立金の適正管理

- (3) 攻めの農業実践緊急対策事業の実施
 - ア 機械利用体系の効率化や高収益作物への作付転換等の取組み支援
 - イ 集出荷体制等の効率化を図るための再編合理化の取組み支援
- (4) 稲作農業の体质強化緊急対策事業の適正な執行

(5) 「人・農地プラン」の作成推進

地方事務所や市町村と連携し、地域・集落等に対して地域の課題解決に向けた実効性の高いプラン作成に向けた実践的な活動を行うとともに、プラン実現を推進する関連施策の活用を支援する。

- (ア) 地方事務所、市町村等の地域・集落等への巡回による意見交換・相談活動 5月
- (イ) 人・農地問題解決促進研修会の開催 7月

(6) 農地の利用集積等の推進

地域の中心となる経営体への農地の利用集積・集約化と農地や集落機能の維持を図るため、農地中間管理事業や多面的機能支払制度等の活用を支援する。

- (ア) 人・農地プランの取組を通じた扱い手への農地集積・集約化支援 隨時
- (イ) 人・農地問題解決促進研修会の開催（再掲） 7月
- (ウ) 農地中間管理事業と集積協力金等制度の活用支援 隨時
- (エ) 農地の出し手・受け手の掘り起こし活動等を支援 隨時
- (オ) 耕作放棄地再生利用緊急対策交付金・助成金の活用推進（再掲） 隨時

(7) 扱い手の確保・育成と経営管理能力向上の支援

認定農業者等扱い手経営体の確保・育成を図るとともに、法人化や6次産業化等による複合化・多角化を推進し、高い技術と経営管理能力を持つ企業的農業経営体の育成を支援する。

また、女性農業者の事業発展活動や一般企業の農業参入を支援し、夢ある農業の実践と地域農業の活躍向上を図る。

- (ア) 農業経営能力向上セミナーの開催

研修項目：財務・税務、労務管理・労働安全、マーケティング・6次産業化ほか

3回(12月、1月、2月)

- (イ) 農業経営コンサルタント派遣による経営改善支援 随時
- (ウ) 専門アドバイサー派遣による経営改善支援 随時
- (エ) 女性農業者活動支援事業の実施

女性農業者経営能力向上支援事業(3グレーブ)
若手女性農業者連携活動支援事業(7グレーブ)

随时

随时

8月

2回(8・2月)

- (オ) 農業参入セミナーの開催
- (カ) 情報提供 「担い手・農地だより」発行

「担い手・農地だより」発行
2回(8・2月)

(8) 集落営農の組織化、法人化等の推進

集落営農の組織化、法人化、経営安定に向け、集落営農推進リーダー等を対象とした研修会の開催、
コンサルタントによる個別相談等の実施、経営実態や発展段階に応じた農業法人の育成や経営の安定化
を支援する。

(ア) 集落営農経営発展支援研修会の開催

研修内容：任意組織の法人化促進、法人組織の経営安定対策 2回(8・11月)

(イ) 農業経営コンサルタント派遣による法人化・経営改善等支援

随时

(9) 耕作放棄地再生利用・発生防止活動

耕作放棄地を解消するため、耕作放棄地の再生・利用に向けた活動等を支援する。

- (ア) 遊休農地解消月間の設定と遊休農地再生・活用現地検討会の開催 9月
- (イ) 遊休農地活用シンポジウムの開催 2月
- (ウ) 遊休農地活用功績者表彰事業の実施 11月～2月
- (エ) 耕作放棄地再生利用緊急対策交付金・助成金の活用推進 隨時
- (オ) 農地中間管理事業の活用支援(再掲) 隨時

(10) 烏獸被害防止緊急捕獲等対策事業の執行管理等

「烏獸被害防止緊急捕獲等対策事業交付金」について、以下に掲げる事務処理及び適正な執行
管理等を行う。

- (ア) 烏獸被害防止緊急捕獲等対策事業を実施するために造成した基金の残額の返納
- (イ) 烏獸被害防止緊急捕獲等対策事業に係る書類の保管等

平成27年度の米政策の推進について

平成26年12月18日
長野県農業再生協議会 米・戦略作物部会

1 基本的な考え方

米の需給及び価格の安定を図るため、主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律（平成6年法律第113号）の枠組みのもとで、長野県農業再生協議会（米・戦略作物部会）の構成機関が連携して、需要に即応した米づくりや自給率向上を目指し、水田を活用した戦略作物等の生産振興に努めるものとする。

米を取り巻く情勢は、26年6月末の民間在庫量が前年同期対比98.2%の220万トンで、前年と同様に高い水準である。また、米の需要量が、食の多様化や少子・高齢化による人口減少などにより構造的に減少傾向にある一方で、26年産米の生産量は、作況指数が101になつたことや、超過作付けの増加により、平成27年産米の在庫見通しが230万トンと高い水準になると見込まれること等から、引き続き、生産調整の的確な実施による、需要に見合った米の生産を進めていく必要がある。

国においては、平成30年産以降は、行政による生産数量目標の配分に頼らないで、生産者や集荷業者・団体が必要に応じた生産を行うこととしている。

これらを踏まえ、本県においては、米の需給調整が引き続き重要であることに鑑み、全ての農業者が協調して米の需給と価格の安定に向けての努力をすることを基本としつつ、地域自らの発想・戦略と地域の合意による水田フル活用ビジョンに基づき、地域の特性に応じた水田農業を推進するとともに、平成30年産以降の民間主導による需給調整に向けた取り組みを進めることとする。

2 具体的な推進方策

(1) 推進体制

県及び地域段階の農業再生協議会は、主食用米の他、飼料用米をはじめとした新規需要米、麦、大豆、そば等の畑作物も含めた生産数量目標の検討を行うとともに、その生産振興を図る。

(2) 水田フル活用ビジョンの推進

水田における作物の生産や、需要が期待できる非主食用米の作付け目標や導入する技術など、水田活用の取組方針を記載した「水田フル活用ビジョン」について、地域の担い手の状況や振興作物の誘導方向などに応じて見直しを行い、収益性の高い地域振興作物や、戦略作物等の本作化を推進する。

(3) 需要に即応した米づくりの推進

ア 現在の厳しい需給状況を踏まえれば米の需給調整については、全ての農業者が協調して取り組む努力をしなければならないことから、地域協議会を中心とした農業者、農業者団体、行政のきめ細かな対応により、農業者の理解と協力のもとに各地域において生産数量

目標に応じた生産が行われるよう努めるものとし、生産数量目標の未達成の地域協議会においては、「行動計画」の策定を行い、これに沿った取組を行うものとする。

イ 適地適作への誘導と県内生産数量目標の 10%活用を図るために、JAグループが主体となり、地域間調整に積極的に取り組む。

また、国において都道府県間調整が行われる場合は、引き受けを希望する地域で有効に

活用できるよう調整を行う。

ウ 消費者・流通業者の評価や需給動向等の情報の収集・提供を通じ、自らの地域の米の需要動向を客観的に見極めた需要に即応した米づくりを推進する必要があることから、販売動向や価格動向等売れる米づくりに関する情報のより積極的な提供に努める。

エ 他産地との競争に打ち勝つ長野米の優位性を確保するため、長野県オリジナル品種「風さやか」の積極的な活用や、胴割米・白未熟粒の発生防止対策の徹底、良食味米栽培の推進、直播栽培等における雑草稻対策の徹底等、低コスト生産技術の確立・普及による稲作の省力化・低コスト化を一層推進するとともに、米と麦、大豆等を組み合わせた穀物複合経営、米の有機栽培や化学肥料、農薬を削減した栽培など、地域特性を生かした米づくりを推進する。

(4) 安全・安心な米及び戦略作物等の生産推進

ア 生産段階における栽培履歴記帳の徹底及び GAP の取組を推進し、自然環境の保全、食品安全の確保、労働安全の確保を図ることで消費者の信頼確保につなげていく。

イ 原発事故に起因する放射性物質への対応について、本県における過去 4~5か年の検査では全て不検出であり安全性が確認されているが、消費者の不安を払拭するため必要に応じて検査等を実施し、消費者に安全・安心な農産物の供給を推進する。

(5) 水田を活用した作物の生産対策

ア ブロックローテーションによる持続的な輪作体系に基づく水田営農や稻作経営と連携した飼料作物の作付けを推進するとともに、水田の有効活用に配慮しつつ、米と麦、大豆、そば等を組み合わせた土地利用型作物複合経営の育成に努め、水田の効率的な活用を図る。

イ 実需者の需要の掘り起こしと、実需者の求める品種や品質の高い麦、大豆、そば等の生産を推進する。

ウ 新規需要米（飼料用米、米粉用米、稻発酵粗飼料用稻等）については、地域における需要の掘り起こしと生産拡大を図り、非主食用米による生産調整手法の活用を進める。

また、国内での相当量の需要が見込まれる飼料用米については、耕種農家と畜産農家の双方のメリットを生かすため、地域内の流通を進めるとともに、全国流通に取り組むこととし、具体的な推進方法等について生産者団体を中心として検討し、生産・流通の拡大を図る。

エ 備蓄米については、主食用米とは別枠で生産できることから、都道府県別優先枠の数量

を基本としつつ積極的な取組みを推進し、主食用米の需給調整を進める。

オ 米の販路を拡大するため、意欲ある農業者による米の輸出を促進する。

(6) 水田農業の構造政策と所得向上対策

ア 人・農地プランを踏まえて、地域の中心となる経営体へ農地の集積が円滑にできるよう支援し、経営体の規模拡大等効率的な水田農業構造の実現に努めるとともに、水田農業経営体における、規模の拡大や園芸作物等の導入による経営の多角化、生産コストの低減技術の導入等の取組を推進し、所得の向上による経営安定を図る。

イ 水田フル活用ビジョンを策定する中で、地域の水田農業の担い手や農地の利用集積の目標等について、集落段階での話し合いと合意形成を行い、その実現に向けて地域の関係者が一体となった取組を推進する。

ウ 経営所得安定対策の一環として、平成27年産から対象者を認定農業者・集落営農・認定新規就農者に限定されることから、引き続き対象者となるよう集落営農組織の育成等の取組を推進する。

エ 当面、地域の水田農業を担う十分な担い手の確保・育成が困難な地域等にあっては、実情に応じて集落を基礎とした生産組織、作業受託組織等の多様な担い手による生産体制の整備を図る。

(7) 経営所得安定対策の活用

米の生産数量目標に従った売れる米づくりや、水田を活用した戦略作物や地域振興作物の生産振興、畑地への麦、大豆、そば等の作付けなどにより、農業者の経営安定に向けた取組みを推進するため、県及び地域段階の農業再生協議会の関係者が連携し、販売農家、集落営農組織等に対して細かな説明等を行うことで、経営所得安定対策の有効な活用を図る。

ア 米の直接支払交付金は、平成29年産まで継続されることから、米の生産数量目標に従い販売目的で生産する生産農家・集落営農が交付を受けられる制度として積極的に活用する。

イ 畑作物の直接支払交付金は、平成27年産から交付対象者が認定農業者、集落営農組織認定新規就農者に限定されることから、市町村や地域農業再生協議会と連携し、できるだけ多くの農業者が交付対象となるよう担い手への誘導を推進する。

ウ 米・畑作物の収入減少影響緩和対策は、平成27年産から交付対象者が認定農業者、集落営農組織、認定新規就農者に限定されることから、市町村や地域農業再生協議会と連携し、できるだけ多くの農業者が交付対象となるよう担い手への誘導を推進する。

エ 水田活用の直接支払交付金は、水田機能等を有効に活用し、戦略作物（麦、大豆、飼料作物、新規需要米等）及び地域振興作物（そば、野菜等）の作付拡大、産地づくりを進めることで、加算措置等を含めて積極的な活用を図るものとする。

オ 水田活用の直接支払交付金は、米の生産数量目標の達成を要件としていないことから、これまで生産調整に参加してこなかった生産者が行う主食用米の作付けを減らす取り組みに対しても積極的に活用を図るものとする。

カ 地域の特色ある魅力的な商品の产地を創造するため、地域の裁量で活用可能な产地交付金を十分活用するものとする。

キ 今後、国において経営所得安定対策等の制度の見直しが行われた場合は、的確に対応する。

3 生産数量目標の算定ルールについて

平成 27 年産の米の生産数量目標の算定ルールについては、27 年から 29 年の 3 年間を対象として策定する。

平成27年度長野県農業再生協議会(担い手・農地部会)活動方針

平成27年3月10日
長野県農業再生協議会 担い手・農地部会

1 はじめに

農業・農村を取り巻く状況は、担い手不足の深刻化や高齢化の進展、農業生産力・集落機能の低下、遊休農地の増加等、多くの課題に直面している。一方で、安全・安心な食料の供給や農村環境の維持・保全などへの期待は高まり、地域農業を担う中心経営体の確保・育成と農地利用の効率化・高度化による農業生産構造の立て直しが喫緊の課題となっている。

政府は、平成25年12月10日「農林水産業・地域の活力創造プラン」を公表し、①国内外の需要（需要フロンティア）の拡大、②需要と供給をつなぐ付加価値向上のための連鎖（バリューチェーン）の構築など収入増大の取組を推進するとともに、農地中間管理機構を通じた農地の集約化などの生産コストの削減の取組や、経営所得安定対策と米の生産調整の見直しなどの③生産現場の強化、併せて、高齢化が進む農村を、構造改革を後押ししつつ将来世代に継承するための④農村の多面的機能の維持・發揮を図る取組を進めため、農業・農村政策の転換方針を示した。平成27年度からは、新たな経営所得安定対策や、法制化された日本型直接支払制度がスタートする。

長野県では、25年度から「第2期長野県食と農業農村振興計画」（以下「第2期計画」）に沿って、「夢をかなえる人を結ぶ信州の農業・農村」の実現に向け、「夢に挑戦する農業」と「皆が暮らしたい農村」を基本方針として取り組んでいる。県が第2期計画で目指す方向は、担い手への農地の利用集積や、企業的農業経営体の育成、農業の高付加価値化、6次産業化の推進など、国を目指す方向性と一致している。

これらの状況から、当協議会では、市町村や関係機関と一緒に連携し、高い技術と経営力を持った企業的感覚を備えた経営体の育成や意欲ある担い手への農地の利用集積・集約化の促進、耕作放棄地の再生・活用等を推進するとともに、経営所得安定対策や多面的機能支払、中山間地域直接支払等に取り組む日本型直接支払制度など新たな施策への取組を促進し、地域農業の構造改革を進めていくものとする。

2 地域農業の持続的発展に向けた活動方針

（1）基本的な考え方

農業経営形態の多様化が進む中で、地域における話し合いによる「人・農地プラン」の作成を通じて、担い手と農地の将来ビジョンを明確にし、効率的かつ持続的な農業展開を図るために地域営農の体制づくりを推進する。

認定農業者や集落営農組織等、担い手経営体の確保を図るとともに、経営管理能力の向上・経営基盤の強化を進め、経営の法人化や6次産業化等による経営の複合化・多角化を推進し、高い技術と経営力も持った企業的農業経営体を育成する。

併せて、認定農業者や集落営農組織等への農地の利用集積・集約化や遊休農地対策を推進し、農用地の有効活用を促進する。

農地中間管理機構が十分に機能を發揮し、意欲ある担い手が効率的に農地を利用できるよう構成機関の連携を図る。

また、農業生産力や集落機能の低下が懸念される地域などにおいては、担い手や兼業農家・高齢農家等の相互補完体制や集落営農など地域営農の仕組みづくりを進めるとともに、日本型直接支払制度の導入等による集落機能の維持を推進する。

(2) 人・農地プランの作成推進

第2期食と農業農村振興計画の実行の基礎となる人・農地プランの取組を推進する。

ア 地方事務所や市町村等と連携し、地域の課題の共有や、その解決に向けた提案などにより地域・集落等に対して実践的な活動を行い、実効性の高いプランの作成と関連施策の有効活用を支援する。
イ 適切に話し合い等が行われ、プランの検討・実践に意欲の高い市町村に対しては、県等と連携し、プラン実現のため積極的な支援を行う。

(3) 認定農業者の確保・育成

地域農業を担う効率的・安定的な経営体として、認定農業者の確保・育成を推進する。

ア 平成27年度から経営所得安定対策の交付対象が限定されることから、市町村営農支援センター（地域農業再生協議会）、農業改良普及センター、長野県農業再生協議会等が連携し、認定農業者の確保・育成を一層促進する。
イ 具体的には、専門家の派遣等を通じた農業経営改善計画の作成支援、経営改善に関する指導・助言などの活動を積極的に推進する。
ウ 平成26年度から市町村が認定を行っている「認定新規就農者」の経営展開を構成機関が連携して支援し、認定農業者への発展を図る。

エ 農業経営基盤の強化を促進するため、経営体育成支援事業や農業金融制度資金、農業経営基盤強化準備金制度等を有効に活用し農業生産施設・機械等の整備を支援する。
オ 企業的農業経営体への発展を促進するため、経営管理能力向上セミナーを拡充するとともに、コンサルタントによる経営分析・診断等により農業経営の改善を支援する。
カ 農地の利用集積・集約化による農業生産性の向上等を進めるため、市町村や関係機関と連携し、農地中間管理事業を推進するとともに、農地利用集積円滑化事業等の活用を図る。

(4) 集落営農の組織化、法人化等の推進

既存組織の経営改善と法人化を推進するとともに、担い手が不足する中山間地域等での集落営農の組織化を促進する。

組織内で役員の高齢化などの構造変化等より組織再編の必要性が生じている場合は、人・農地プランを推進する中で、地域の実情に即した組織のあり方を再検討する。
また、経営所得安定対策の加入要件が「組織規約」及び「共同販売経理」の2要件となることから、農地利用の実態に応じて施策対応型の集落営農の組織化を促進する。なお、「法人化への取組」等については、市町村が確認することとなるため、各集落営農組織が法人化の明確な方向性を持つよう研修会の開催や専門家の派遣等の支援を積極的に行う。
ア 経営所得安定対策の交付対象となり得る集落営農の育成・確保に向け、人・農地プランの支援を通じて、地域の合意形成活動や組織化等を支援する。
イ 集落営農組織の経理担当者研修会を開催し、経営の改善や法人化を支援する。
ウ 農業経営コンサルタントの派遣による個別相談や経営診断を通じて、集落営農組織の経営管理能力の向上を支援し、複合化・多角化・法人化等を推進する。
エ 農業経営法人化等支援事業や経営体育成支援事業等の施策を活用し、法人化・組織化の推進や機械・施設整備を支援する。
オ 中山間集落営農組織支援事業により、中山間地域における耕作放棄地再生と併せた機械導

入等を支援する。

(5) 法人化等経営発展の推進

経営実態に応じた農業経営の法人化等を推進し、農業経営体の効率的かつ安定的な経営発展を図る。

ア 研修会の開催、農業経営コンサルタント等による個別指導・相談活動を通じ経営管理能力の向上を図り、農業経営の法人化や6次産業化等による経営の複合化・多角化を支援する。
イ 関係団体と連携し、法人化を目指す経営感覚に優れた経営体を育成するとともに、新規就農希望者の法人への就業や農業研修の受入等を推進する。

(6) 地域営農の仕組づくりの推進

地域の実情に即して、意欲ある担い手と兼業農家や高齢農家などが相互に補完し合い、持続的な農業生産の展開を可能にする仕組づくりを推進する。

ア 関係機関・団体と連携して、市町村営農支援センター（地域農業再生協議会）の巡回相談等を実施し、地域内の農地・農作業の利用調整等に関する合意形成活動等の促進や企画・調整機能の充実を支援し、市町村における地域営農の仕組みづくりに向けた取組を推進する。

イ 水田を中心とした地域においては、認定農業者や集落営農組織の育成と農地の利用集積、園芸作物を中心とした地域においては、労働力補完体制の整備など、それぞれの地域の実情や課題に対応した取り組みを推進する。

ウ 農地の有効利用と農業生産力の維持を図るため、担い手が不足する地域では、市町村が出資する第3セクターや農業協同組合が出資する農業法人等が地域営農を補完する取組や、農業への新規参入による多様な担い手の確保の取組などを促進する。

エ 仕組づくりの推進主体となる「地域農業再生協議会（市町村営農支援センター）」が、「地域推進員（仮称）」の配置等により、本来の企画・立案・調整機能を強化できるよう県や市町村等との連携を強化し支援する。

(7) 農地の利用集積等の促進

安定的な食料の生産や農業の体质強化を図り、効率的・安定的な経営体が農業生産の相当部分を担うような農業構造を確立するため、認定農業者、集落営農組織等意欲ある農業者への農地の利用集積・集約化（面積集積）を促進する。

ア 農地中間管理事業の活用を促進するよう関係機関の連携体制づくりを支援するとともに、人・農地プランの作成・見直しあつては、地方事務所段階の支援チームと連携し、市町村の取組や地域における話し合いを通じて、担い手への農地の集積・集約化を推進する。

イ 農地の利用集積・集約化による農業生産性の向上等を図るため、市町村や（財）長野県農業開発公社、JA等と連携し、新たな農地中間管理事業の積極的な活用を支援するとともに、利用権設定等促進事業や農地利用集積円滑化事業等を推進する。その際、機構集積協力金等の支援施策を十分に活用し、地域及び農業者が一層利益享受できるよう積極的な取組を行う。

ウ 市町村農業委員会等が行うあっせん活動や県農業開発公社等による農地の出し手・受け手の掘り起こし活動等を支援する。

エ 長野県農業会議に設置されている「長野県農地情報管理センター」における農地流動化の情報提供を通じて、市町村の利用権設定等促進事業等を支援し、認定農業者や集落営農組織等への効果的な農用地利用調整活動を推進する。

オ 県農業開発公社（県農地中間管理機構）や農地利用集積円滑化団体との連携・協調体制を強化し、農地の利用集積を促進する。

(8) 農地の遊休化防止と遊休農地の再生活用の推進

農業関係団体・機関と連携し、発生防止と再生活用を推進する。

再生を加速させるため、「誰が」「何を作り」「どのように販売するか」を見据えた計画に基づく活用を促進する。【農作物の生産・販売計画と一緒に的な再生・活用の推進】

ア 「遊休農地解消月間」の設定や優良事例表彰、現地検討会・シンポジウム等の開催などにより、発生防止と再生活用の意識喚起を図る。

イ 農地の有効利用に向け、人・農地プランの作成支援を通じた発生防止や再生活用のための合意形成を進める。

ウ 市町村における遊休農地の解消計画の実践に向けて、「耕作放棄地再生利用緊急対策交付金」の積極的な活用を推進し、市町村等が行う抜根・整地、土壤改良等の遊休農地の復旧・条件整備を支援する。

エ 消費者等の参画を得て、食育の推進や地域活性化などにつながる遊休農地の活用・解消運動を関係機関と連携して進める。

オ 地域合意のもと、広域展開する農業法人や一般企業等新たな耕作者と遊休農地とのマッチングを推進する。

カ 中山間地域における発生防止の観点から第4期目に入る中山間地域等直接支払制度の活用を促進する。

(9) その他

ア 地域での女性農業者の事業発展活動や、一般企業等の農業参入を支援するための研修等を実施する。

イ 農業生産を核とした6次産業化による経営構造対策を推進するため、市町村等と連携した支援活動を実施する。

3 第2期長野県食と農業農村振興計画における目標指標

| 項目 | 年 度 | 現状 | | 平成27年度 (目標年) |
|---------------------|-----|-----------|-----------|-----------------|
| | | (基準年:H22) | 目標 | |
| 企業的農業経営体へ促す経営体認定農業者 | | 7,939 経営体 | 8,600 経営体 | 9,000 経営体 |
| 市町村基本構想水準到達者 | | 6,899 経営体 | 6,900 経営体 | 7,000 経営体 |
| 農業法人数 | | 1,040 経営体 | 1,700 経営体 | 2,000 経営体 |
| 集落営農組織※ | | 758 法人 | 840 法人 | 900 法人 |
| 担い手への利用集積面積 | | 212 組織 | 240 組織 | 250 組織 |
| 利用集積率 | | 43,628 ha | 50,400 ha | 58,000 ha |
| 遊休農地の解消面積 (ha/年間) | | 39 % | 46 % | 53 % |

※：土地利用調整や機械利用調整のみの組織は除き、営農活動がある集落営農組織の数（県独自調査による）